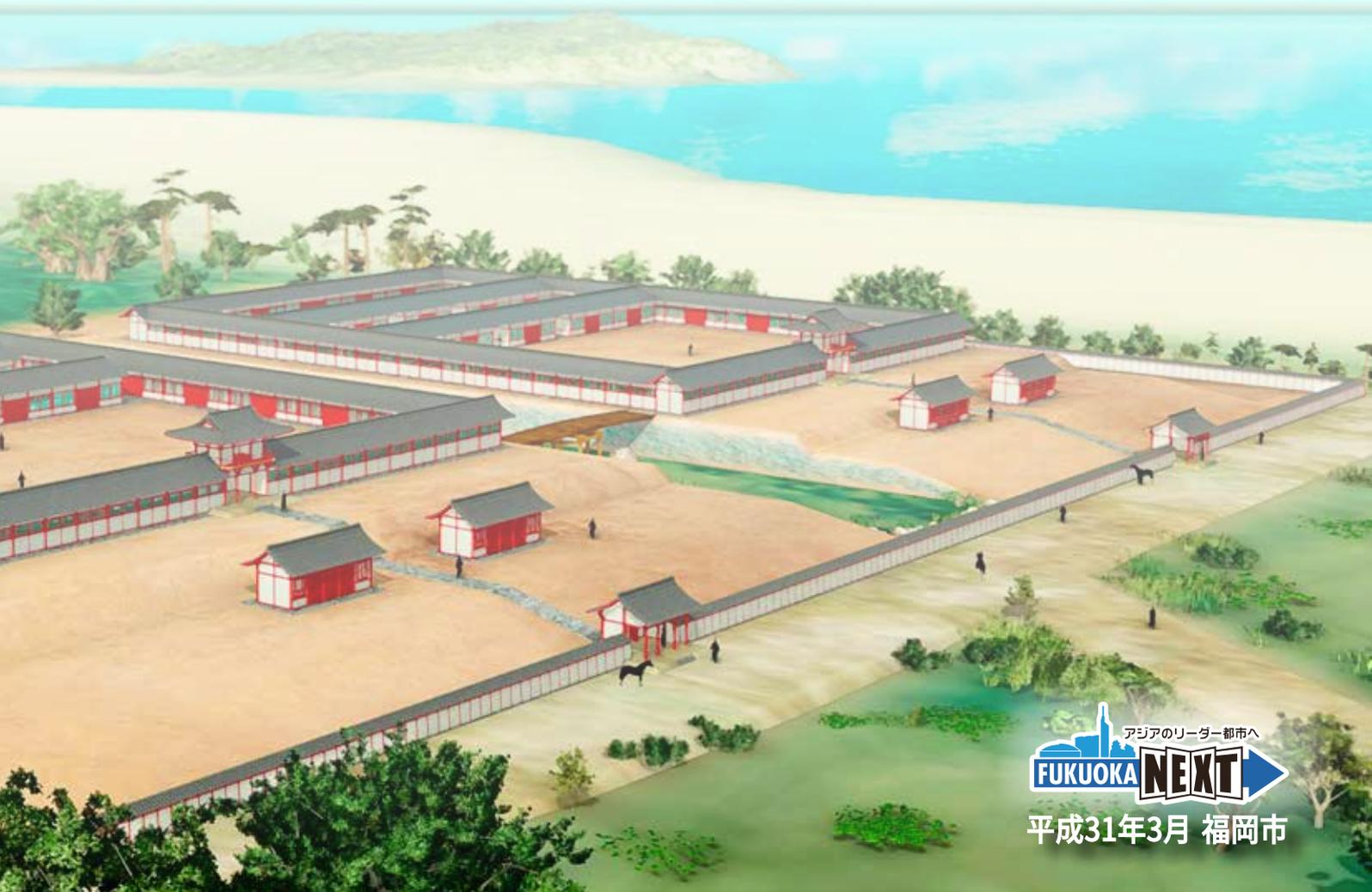


アジアの交流拠点都市福岡の原点

鴻臚館 KOROKAN

国史跡鴻臚館跡整備基本計画

～時をたどり、人々が行き交う場に～



目次

1	第1章 基本計画の目的等
1	1.1 - 目的
1	1.2 - 沿革
2	1.3 - 計画の位置づけ
2	1.4 - 計画の対象範囲
3	1.5 - 計画の想定期間
3	1.6 - 策定の体制
4	第2章 鴻臚館跡の概要と現状
6	2.1 - 史跡指定の概要
9	2.2 - 鴻臚館跡の現状
14	2.3 - 鴻臚館跡の歴史的価値とその構成要素
23	2.4 - 鴻臚館跡の価値
24	2.5 - 鴻臚館跡の整備上の課題
26	第3章 基本計画
29	3.1 - 整備の理念
30	3.2 - 基本方針
33	3.3 - 地区区分(ゾーニング)計画
36	3.4 - 各ゾーンの計画
40	3.5 - 復元計画
45	3.6 - 調査研究計画
47	3.7 - 遺構保存計画
48	第4章 管理運営計画
50	4.1 - 管理運営の方針
51	4.2 - 管理運営の体制づくり
53	4.3 - 共働で取り組む体制づくり
54	第5章 活用計画
56	5.1 - 活用の方針
59	5.2 - 活用に向けた将来イメージと取組
66	第6章 事業計画
69	6.1 - 段階的整備計画
71	6.2 - 事業推進のための取組
72	6.3 - 整備イメージ
74	参考資料

能古島

大濠公園

平和台陸上競技場



志賀島

博多湾

第1章 基本計画の 目的等

史跡鴻臚館跡

しょうわ はくつちょうさ
1988 (昭和63) 年の発掘調査



1.1 - 目的

古代対外交流の窓口であり、日本で唯一遺構が発見されている鴻臚館を、「国際交流都市福岡」の原点として、鴻臚館が歴史的に有していた機能、そこで行われていたことを理解し実感できる空間にするとともに、**市民のアイデンティティ**や、**観光・集客の拠点**として、多くの人々にその魅力を伝え、**保存・活用**を図るために計画を策定するものです。

1.2 - 沿革

(1) 国史跡鴻臚館跡の調査の進展

鴻臚館跡の調査・整備は以下のように進展しました。

- 昭和62年、旧平和台野球場外野スタンド改修に伴う発掘調査を契機として、昭和63年度より「鴻臚館跡調査研究指導委員会」の指導を受けながら調査を実施。平成5年度に、国史跡福岡城跡地内の7地区を調査対象区として、5か年を1期とする調査区分第Ⅰ～Ⅶ期(35年間)の長期的調査計画を策定。平成25年度、調査区分第Ⅴ期の北館部分の調査終了。
- 国史跡指定は平成16年9月30日の官報において「史跡鴻臚館跡」の指定が告示。
- 整備は第Ⅰ期整備として、平成5～7年度の3か年度で南館部分に展示館建設、館外遺構整備を実施。
- 平成27年3月31日、史跡鴻臚館跡の整備・活用を推進するための「国史跡鴻臚館跡整備基本構想」を策定。

(2) 国史跡福岡城跡の整備計画策定

国史跡鴻臚館跡の整備計画に先立ち、平成17年度に『福岡城跡保存整備基本構想』を、平成23年度に『福岡城跡保存管理計画』を策定し、これらを基に平成26年度に福岡城跡の具体的な整備・活用計画となる『国史跡福岡城跡整備基本計画』が策定されました。

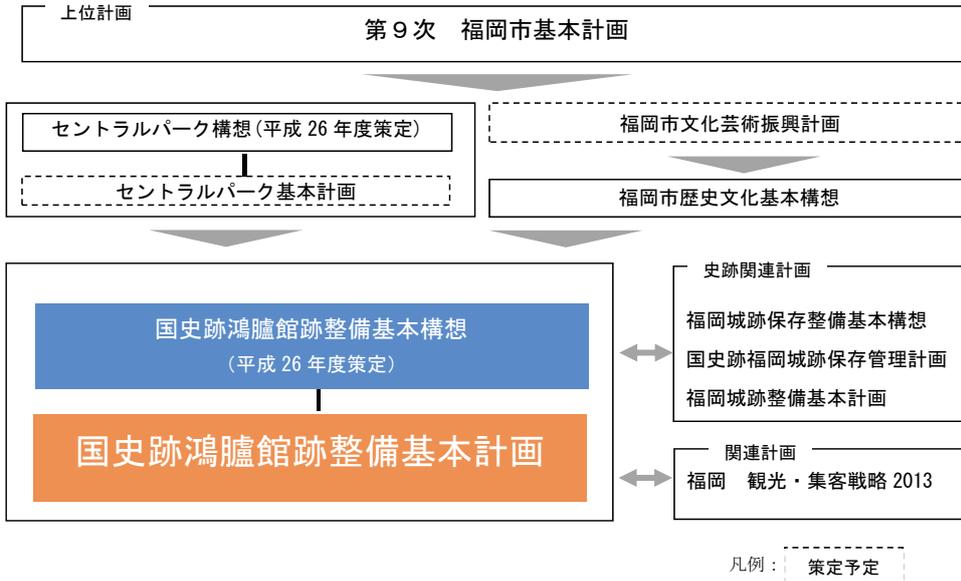
(3) 鴻臚館跡、福岡城跡の活用への期待

以下のように両史跡の活用への期待が上位計画に示されました。

- 平成24年12月策定の『第9次福岡市基本計画』では、「緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり」の施策として、歴史文化資産である「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡を活用した整備を進めるとの方向性が示されています。
- 平成25年度より、『第9次福岡市基本計画』が目指す姿の実現に向けた取組が始まり、平成26年度にその一つである『セントラルパーク構想』が策定されました。都心に近い貴重な緑地空間として広く市民に親しまれている大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いと集客の拠点づくりを進めるため、「鴻臚館跡」、「福岡城跡」の二つの国史跡の活用が示されています。

1.3 - 計画の位置づけ

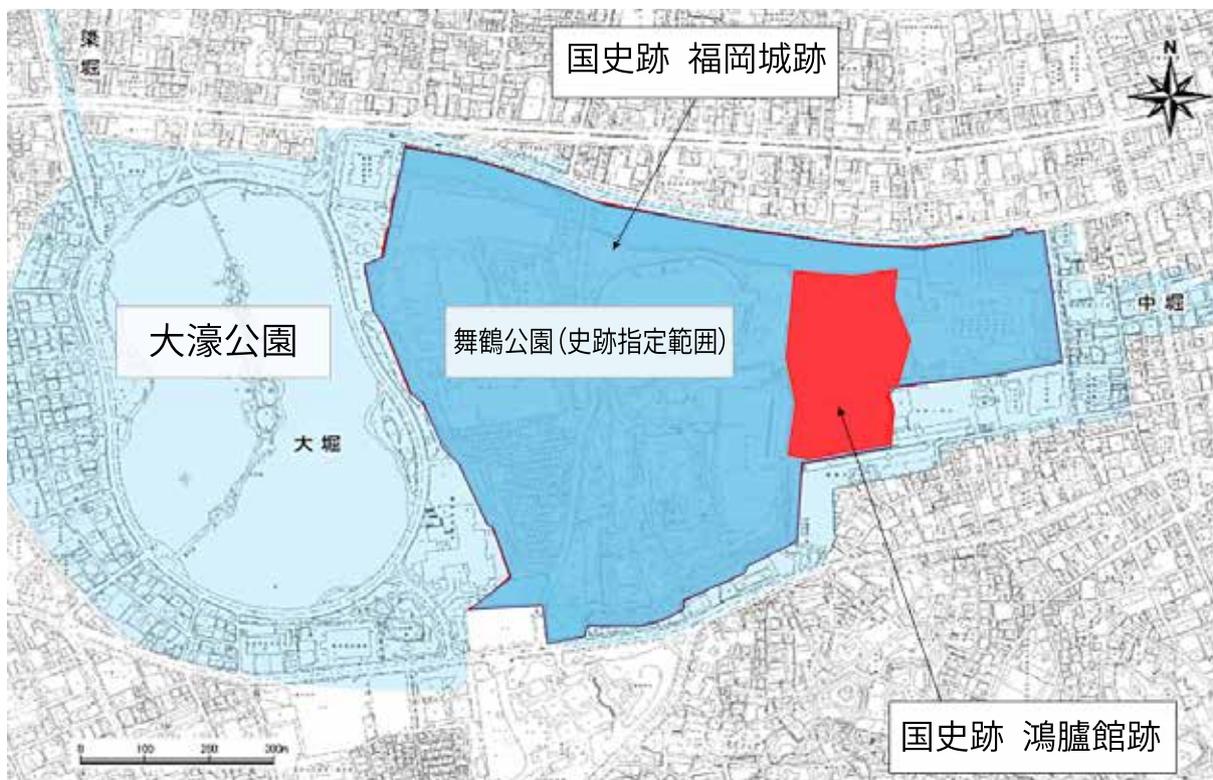
本計画の位置づけは下図に示す通りです。



基本計画の位置づけ

1.4 - 計画の対象範囲

対象範囲は、下図に示すように、**国史跡鴻臚館跡の指定範囲**とし、加えて史跡指定範囲外で**鴻臚館関連施設が予想される福岡城内の範囲**(舞鶴球技場、旧野球場、福岡高等裁判所跡地等)も含めた地域を対象とします。



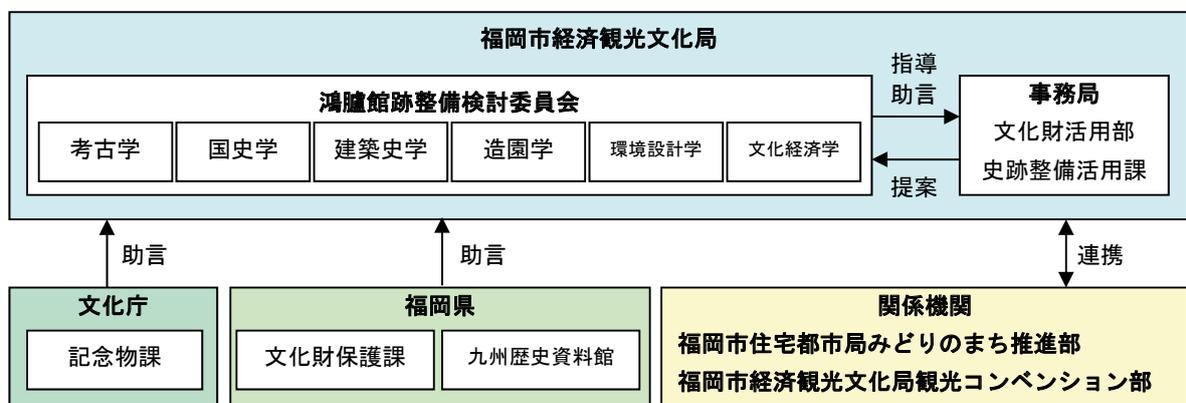
計画対象範囲

1.5 - 計画の想定期間

基本計画では段階的な整備の将来像を見据えながら、**短期整備は概ね計画策定～3年後、中期整備は概ね4年～10年後**、長期整備はそれ以降に行うことを想定して、具体的な整備活用において目指すべきイメージを明確にします。

1.6 - 策定の体制

基本計画の検討は、基本構想段階から継続する、考古学、国史学、建築史学、造園学、環境設計学、文化経済学の分野の学識経験者からなる「鴻臚館跡整備検討委員会」から指導・助言を受けるほか、下図に示す通り、文化庁、福岡県から助言を受け、福岡市の関係機関と連携を取りながら策定します。



体制図

こうろ かん ふくげん
鴻臚館の復元CG





第2章 鴻臚館跡の 概要と現状

2.1 - 史跡指定の概要

(1) 国史跡への指定

鴻臚館の全容解明は、いまだ目標の域を出ていませんが、平和台野球場跡地での発掘調査において、まとまった面積での遺構の状況や地形・建物の構造が推定可能になったことをもって、史跡にという機運が高まりました。

そのような中、平成15年度に、調査区分第Ⅴ期調査対象地にて鴻臚館時期区分第Ⅱ期区画の北東隅と北西隅を検出しました。その結果、鴻臚館北館がほぼ遺存していること、および鴻臚館時代の遺構がさらに北側、福岡城の堀際近くまで延びる可能性は少ないとの推定がなされるようになり、これをもって文化庁に国史跡指定を申請、平成16年9月30日付官報において指定が告示されました。

指定説明

鴻臚館跡は、福岡市の中央部、史跡福岡城跡地内中央東部の平和台野球場跡を中心とする地域に所在する、古代において外国からの賓客をもてなすための客館施設の遺跡である。鴻臚館は、平安時代に平安京・難波・筑紫の3箇所を設置された宿泊・饗応施設で、筑紫の施設は、7世紀末から奈良時代にかけて大宰府において客館として使われていた筑紫館にさかのぼるといわれる。

筑紫の鴻臚館の所在地については、博多地域にあったとされていたが、大正15年(1926)中山平次郎が福岡城説を提起して以来、福岡城内説が支持されてきた。しかし、当地域は近世の福岡城、近代の陸軍関連施設建設で破壊を受け、遺構は残っていないものと考えられていた。

昭和62年(1987)12月、平和台野球場外野席の改修工事に伴う発掘調査により、鴻臚館跡の存在を想定させる布掘りの柱穴列の検出と大量の輸入陶磁器類が出土した。そのため、福岡市教育委員会により、昭和63年度から鴻臚館跡の全容解明のための調査が実施された。調査は、福岡城跡全域で実施され、その結果、鴻臚館跡の中心施設は野球場と南側のテニスコート一帯に広がることが確認された。

遺構は、出土土器等から大きく5期の変遷を経ていることが確認されている。第Ⅰ期は7世紀後半代の遺構で、南側では掘立柱建物跡2棟を含む遺構が検出され、北側では掘立柱建物跡とそれを囲む柱穴列及び石垣を検出した。第Ⅱ期は8世紀前半代の遺構で南側では、方形に区画され、門を伴い、柱穴列をもつ布掘り遺構と、その南西側に所在する便所遺構3基が、また大規模な濠を挟んで北側には南側と同様に方形に区画され東側に門を伴う柱穴列をもつ布掘り遺構と濠に面した大規模な石垣が検出されている。第Ⅲ期の遺構は8世紀後半から9世紀前半にかけてであり、礎石建物跡が数棟と土坑が確認されている。第Ⅳ期は9世紀後半から10世紀前半、第Ⅴ期は10世紀後半から11世紀前半であるが、ともに建物遺構等は削平等により確認されていない。遺物は、多量の瓦類のほか、中国越州窯系青磁や長沙窯系青磁、イスラム陶器、新羅陶器などの輸入陶磁器類、挂甲小札、鏃形金製品、砂金などが出土した。また、南側第2期の便所遺構から多数の木簡が出土した。大部分は付札で「肥後国天草郡志記里」、「京都郡庸米六斗」など大宰府管内の地名が書かれているが、1点だけ「讃岐国三木郡」のものがある。多くは、米、魚、鹿など食料に関したもので、客館での饗応に関わるものと思われる。なお、11世紀中頃の焼土層が確認され、白磁碗が出土していることから、鴻臚館の終焉が11世紀中頃であることが発掘調査から確認されている。

このように、3期にわたる建物遺構の変遷、布掘り遺構を伴う官衙的建物群や史料に記載されている「鴻臚北館」の存在を想定させる遺構の検出、濃密な交流の実態を示す多種・多量の輸入陶磁器の出土、付札等の木簡の出土などいずれも当遺跡が筑紫の客館であったことを裏付けるのに十分なものである。

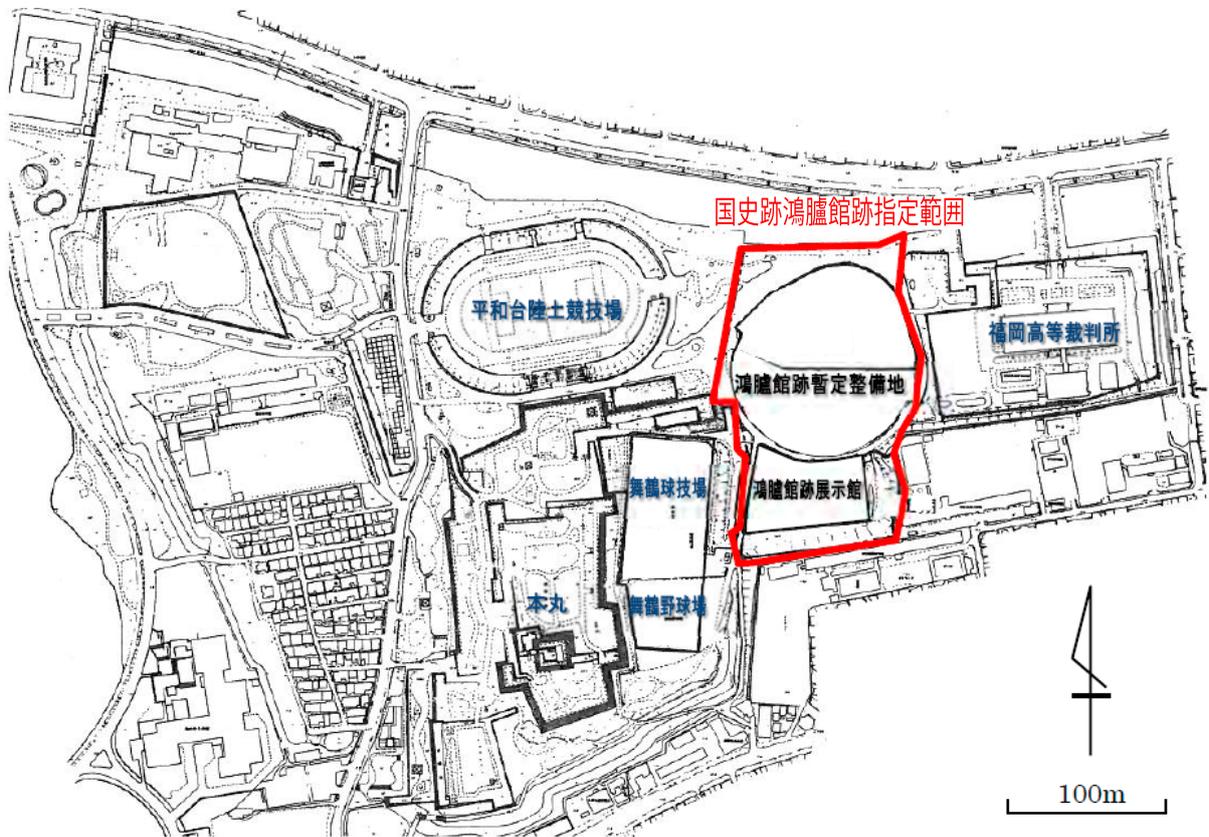
このように我が国の古代において外国の賓客をもてなすのに使用した「客館」を発掘調査した結果、遺構の変遷と規模、出土遺物から時期等が確認されたことは、我が国の対外交流の歴史及びその実態を考える上で貴重であり、史跡として指定し保護を図ろうとするものである。

(2) 史跡指定範囲

史跡指定範囲は、下の表及び図に示す通りです。

史跡指定範囲と面積

境界		面積
南辺	旧テニスコート南辺、福岡城土塁の南縁	48,027㎡ (平成16年9月30日)
北辺	平和台野球城跡北側の濠南縁	
東辺	平和台野球場跡東端の南北線	
西辺	平和台野球場跡西端の南北線	
追加指定	鴻臚館跡附女原瓦窯跡	1,154.37㎡ (平成26年3月18日)
合計		49,181.37㎡

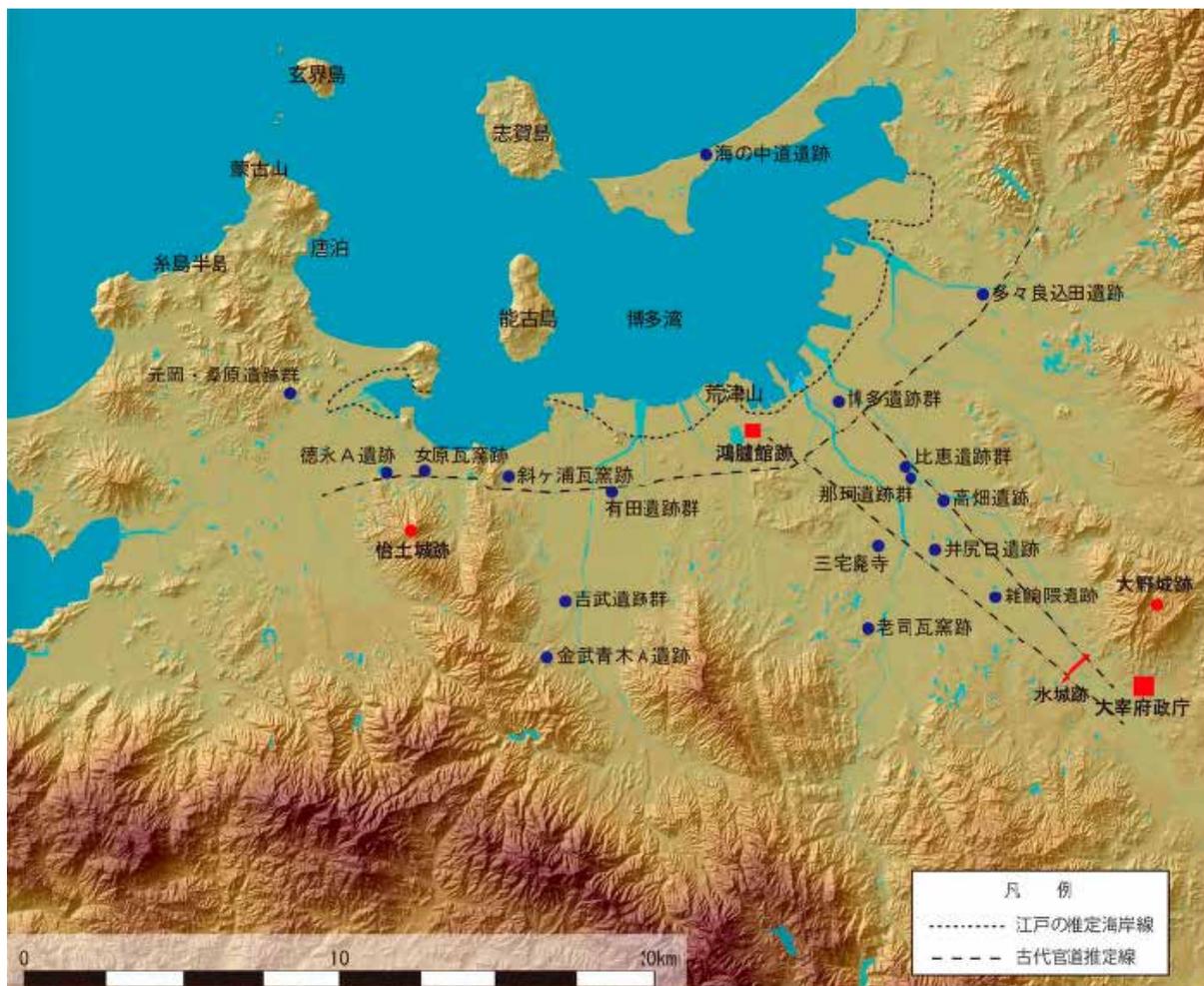


国史跡鴻臚館跡指定範囲と周辺現況図

(3) 史跡の名称

「大宰府鴻臚館跡」が適当ではないかとの見解も見られましたが、特別史跡大宰府との混乱を避けるため、大宰府を冠せず、「鴻臚館跡」とすることになりました。なお、同時代史料中には、「大宰府鴻臚館」と「鴻臚館」の両方の用例が見られます。

現時点で難波や平安京を含めた鴻臚館の遺構が検出されているのは、福岡城内で調査されている「鴻臚館跡」のみであり、将来平安京や難波で鴻臚館跡が発見された場合は、名称の変更もありうるとされます。



博多湾周辺古代遺跡分布図

(4) 福岡城跡との史跡二重指定

鴻臚館跡は、すでに国史跡指定を受けている「福岡城跡」の範囲に含まれています。その事実をもって、あらためて史跡に指定する必要はないのではないかとの議論もありました。それについては、古代日本の外交窓口であった鴻臚館と、近世福岡藩の政庁であった福岡城とでは、遺跡の性格がまったく異なること、古代外交や貿易における鴻臚館の歴史的位置の大きさからみて、「鴻臚館跡」としての史跡指定は十分な意義を持つ点から、きわめて特異な**史跡の二重指定**が実現しました。

(5) 史跡指定の取り扱い範囲

指定地は鴻臚館の客館部分と考えられており、客館以外に存在が推定される厨や警固所、倉庫は含まれていません。すなわち、この指定をもって鴻臚館の範囲が確定したのではなく、これらの関連施設が将来の調査で確認できた場合には、追加指定の措置を図る必要があります。

(6) 追加指定、名称変更

平成26年3月18日付、福岡市西区女原瓦窯跡が鴻臚館跡の附として追加指定されたことに伴い、鴻臚館跡の史跡名称も「鴻臚館跡附女原瓦窯跡」に変更されました。

女原瓦窯跡は、福岡市西区の今宿平野に位置し、低丘陵端部の西側斜面に立地します。区画整理事業に伴い平成22年度に行われた福岡市教育委員会による試掘調査において確認され、平成23～24年度にかけて発掘調査が行われました。その結果、遺存状態が良好な5基の瓦窯跡とそれに付随する灰原2ヶ所を確認することができました。

いずれも地下式登窯ですが、1～3号窯跡及び5号窯跡が有階無段であるのに対し、4号窯跡のみ、無階無段の構造です。2基の灰原はそれぞれ1号窯跡と2～3号窯跡に付随しています。4号窯跡を除いて、最終操業床面以下にも還元層や炭化物層が互層に厚く堆積していることから、複数回の操業が窺えます。出土した瓦の時期などから、これらの瓦窯跡の操業時期は、3号窯跡及び5号窯跡が9世紀後半であり、1号窯跡、2号窯跡及び4号窯跡が10世紀前半と推定されます。なお、最も遅く築かれた4号窯跡は瓦陶兼業窯もしくは土師器専用窯と考えられます。

出土遺物には軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鬼瓦、熨斗瓦を主体とし、土師器や黒色土器、須恵器等があります。軒丸瓦及び軒平瓦はいずれも鴻臚館跡出土瓦と同範関係にあり、範傷が一致するものも認められます。また、平瓦の凸面に認められる叩き目の種類も、鴻臚館跡出土のものと同通しています。以上のことから、女原瓦窯跡で焼成された瓦は鴻臚館に供給されたと判断できません。

このように、女原瓦窯跡はその残存状況が良好であり、鴻臚館へ瓦を供給した生産施設のあり方を具体的に示している点で、極めて重要です。よって、女原瓦窯跡は鴻臚館跡に追加指定し、「鴻臚館跡附女原瓦窯跡」と名称変更することにより、一体的に保護を図ろうとするものです。

※なお、追加指定により指定範囲は49,181.37㎡に変更。

2.2 - 鴻臚館跡の現状

(1) 遺構の保存状況

鴻臚館の廃絶後、当該地内には中世には推定寺院、近世には福岡城、近代には陸軍兵営、戦後には平和台野球場・テニスコート等が順次設置されており、これらの建設により鴻臚館跡の遺構は、大きな破損を受けています。

- 中世寺院による破壊は、鴻臚館跡の東側斜面において著しく、正面入り口部分の解明に著しい支障をもたらしています。
- 福岡城は、鴻臚館や中世寺院により形成された地形に盛土を行って造成しているため、削平による破損は少ないのですが、建物柱穴や土坑等の遺構による破壊が認められます。

- 陸軍兵営は、福岡城の造成面をそのまま使用しており、大規模な削平はありませんが、福岡城と同様、建物基礎やゴミ穴による破壊が認められます。
- 平和台野球場とその外周道路の建設は、上記のうちで最も広範囲に破損を及ぼしており、破損の規模も大きくなっています。外周道路部分では、布掘り堀などの遺構の深いものを除きほとんどの遺構が消滅しており、野球場内も中央部と外野席の破損は比較的軽微で鴻臚館遺構が一部残るものの、大部分で著しい削平を受け、深い遺構以外は消滅している状態です。また、ダッグアウトと連絡通路や照明灯基礎、排水管などの掘削による破壊も著しいものがあります。

鴻臚館遺構の破損が比較的軽微であるのは、現在「鴻臚館跡展示館」となっている部分と、平和台野球場中央部であり、この2ヶ所では礎石建物跡が残存していますが、その他の部分ではいずれも遺構面が削平を受け、布掘り堀や便所遺構・柱穴などの深い遺構を除き破損を受けています。発掘調査では第Ⅰ～Ⅲ期(7世紀後半～9世紀前半)の建物跡を確認しましたが、第Ⅳ・Ⅴ期(9世紀後半～11世紀前半)の建物跡は上記の削平により消失したものと考えられます。また、第Ⅱ期についても堀内部の建物跡は確認できていません。

しかしながら、消滅した遺構は多いものの、歴史的価値を伝える遺構も遺存しており、今後の全容解明に向けた調査・研究の進展に期待が持たれます。

(2) 史跡整備の状況

現在の国史跡鴻臚館跡は、平和台野球場跡地と南館域の南側部分が園路で分断されており、一体的な空間とはなっていません。これまでの整備は史跡の確認調査の進捗状況に応じて、本格整備までの暫定的整備として行われました。

- 平成7年8月、史跡の南館域の遺構を露出展示するための展示館と、館外の遺構の重層性を示す遺構表示、芝張りを実施し、一般公開。
- 平成23年4月、発掘調査が終了した平和台野球場跡地の南側部分(第Ⅳ期調査部分)について、第Ⅱ期の布掘り堀と中央谷、土橋を示す遺構表示、芝張りを実施し、一般公開。
- 平成28年3月、発掘調査が終了した平和台野球場跡地の北側部分(第Ⅴ期調査部分)について、第Ⅱ期の布掘り堀と東門を示す遺構表示、芝張りを実施。この整備に合わせて、平成23年度整備部分と一体化し、本格的整備までの間、「鴻臚館広場」として供用開始。

(3) 公開・活用の状況

① 鴻臚館跡展示館入館者数

鴻臚館跡展示館の入館者数の推移を見ると、経済観光文化局に移管され、福岡城むかし探訪館開館、福岡城・鴻臚館ガイドツアーが開始された平成24年度から大きく増加し、平成26年度は37,000人弱と、前年比で約25%の増加となりましたが、平成27年度からは、再び、減少に転じています。

また、入館者内訳を見ると全体の3分の2以上が市外からの来訪者であり、大濠公園、福岡城跡(舞鶴公園)とともに市中心部における来訪先のひとつとなっています。

鴻臚館跡展示館入館者数

年度	入館者(人)	開館日数(日)	1日当り平均入館者(人)
18	19,650	359	55
19	21,848	360	61
20	23,469	359	65
21	22,627	359	63
22	23,589	359	66
23	23,793	361	66
24	29,182	359	81
25	29,340	359	82
26	36,948	359	103
27	28,575	359	80
28	25,917	357	73
29	25,655	358	72

平成24～29年度鴻臚館跡展示館年間入館者内訳

地域	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	入館者数	(割合)										
福岡市内	12,506	43%	11,601	40%	11,791	32%	9,287	33%	9,074	35%	9,381	36%
福岡市外	4,006	14%	3,570	12%	5,411	15%	3,108	11%	2,608	10%	2,472	10%
福岡県外	10,944	37%	12,628	43%	17,780	48%	13,553	47%	11,138	43%	10,418	41%
国外	1,726	6%	1,541	5%	1,966	5%	2,627	9%	3,097	12%	3,384	13%
合計	29,182	100%	29,340	100%	36,948	100%	28,575	100%	25,917	100%	25,655	100%

② 公開活用に関するコンテンツの状況

鴻臚館跡展示館は、南館の遺構の一部に覆屋を建て、遺構を露出展示するとともに、鴻臚館の概要について解説する資料館として機能しています。

多言語化の対応については、鴻臚館の概要を解説する映像を4ヶ国語(日、英、中、韓)、パネルを2ヶ国語(日、英)で表記しています。また展示解説パネルは日本語のみで、部分的に補足の英語解説パネルを設置しています。

展示タイトル		展示方式	
■鴻臚館とは	鴻臚館	鴻臚館	パネル・映像
		鴻臚館年表	パネル
■鴻臚館の成り立ち	大宰府と鴻臚館	大宰府と鴻臚館	パネル
		古代官道推定図	パネル(地図)
		出土した木簡	パネル・出土品
	筑紫館と鴻臚館	筑紫館と鴻臚館	パネル
		筑紫館から鴻臚館への建物の変遷	パネル
		写真	パネル
鴻臚館の復元イメージ	パネル		
■鴻臚館の精華	交易を物語るもの	交易を物語るもの	パネル・出土品
		中国製陶磁器のふるさと	パネル・出土品
	陶磁の道	陶磁の道	パネル・出土品
		陶磁の道	パネル(地図)・出土品
		捨てられた陶磁器	模型
■鴻臚館と遣唐使	遣唐使	遣唐使	パネル
		遣唐使船	模型
		遣唐使の構成	パネル
		遣唐使船の航路	パネル(地図)
■鴻臚館跡の発見と調査	鴻臚館の発見	中山平次郎博士とその業績	パネル
		鴻臚館の解明	パネル
	鴻臚館跡調査の成果	これまでの発掘調査	パネル
		奈良時代のトイレ	パネル、出土品
		鴻臚館跡 近年の発掘調査とその成果	パネル
	筑紫館の建物地業	土層剥ぎ取り作業風景	パネル
		堀復元図	パネル
		筑紫館堀の基礎掘	剥ぎ取り土層
		東門復元図	パネル
	■その他模型、露出展示説明等 復元建物の位置 礎石建物 建物の部分名称	鴻臚館遺跡模型	模型
パネル			
パネル			
パネル			



解説パネル



3Dの再現映像



遺構の露出展示



建物の一部復元

2.3 - 鴻臚館跡の歴史的価値とその構成要素

鴻臚館跡を構成する要素は下記の通りです。このうち、「(1) 鴻臚館の歴史的要素」は古代の外交、交易施設であった鴻臚館に関わる遺構、遺物などを指します。「(2) 歴史の重層性を構成する要素」は鴻臚館の設置以前にあった古墳、廃絶後の中世の遺構、福岡城三の丸の土塁や地下遺構等の城郭の構成要素、近代の陸軍関係遺構など、立地的な条件等を背景として営まれた、歴史的、立地的重層性を示す遺構を指します。「(3) その他の要素」は現状の整備地を構成する展示館や遺構表示広場、便益施設などを指します。

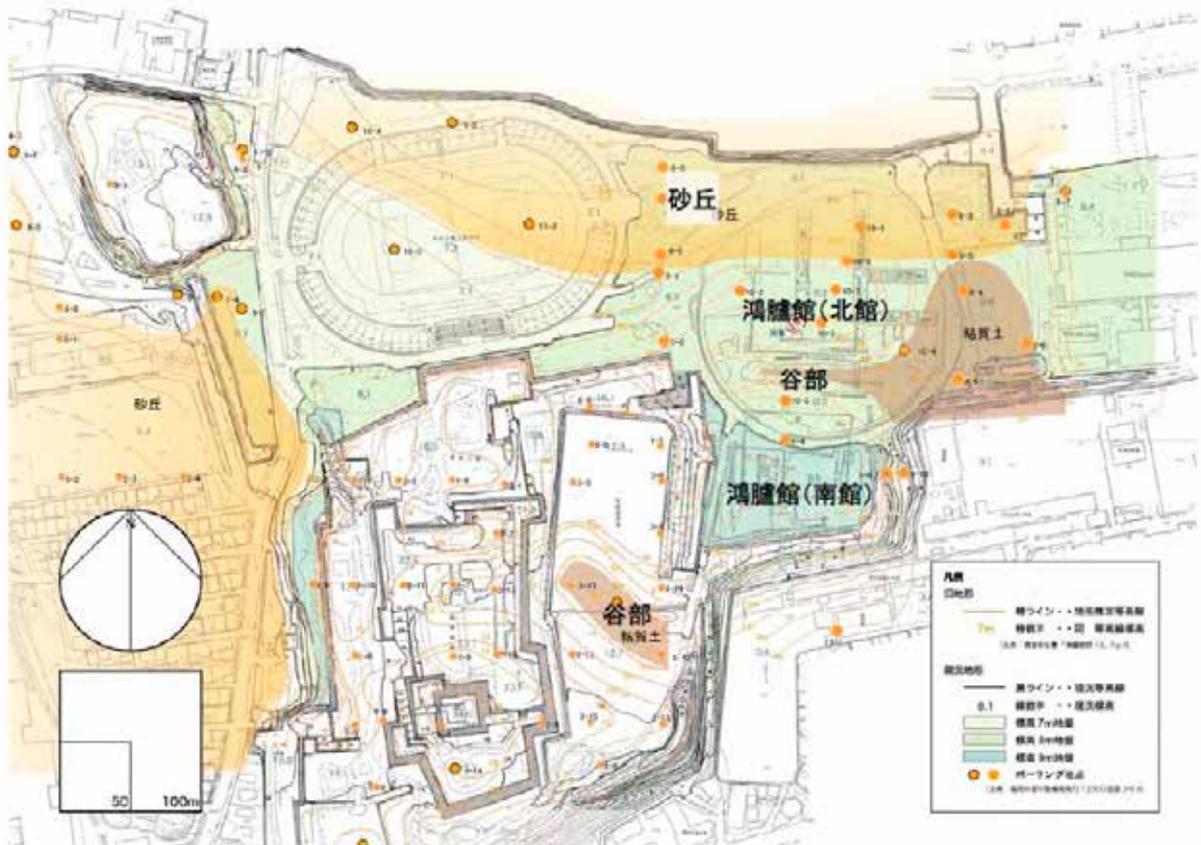
(1) 鴻臚館の歴史的要素

① 歴史的環境

- 鴻臚館とは、平安時代初期に外国からの**賓客を接待し**、滞在させるために平安京、難波、筑紫の3ヶ所に設けられた客館(迎賓館)です。筑紫の大宰(府)鴻臚館は、奈良時代以前は筑紫館と呼ばれていました。
- 鴻臚館は唐や新羅の使節、遣唐使や遣新羅使などを**接待・宿泊**させる施設であると同時に、**貿易の窓口**として古代日本で最も先進的な**国際交流の拠点**でした。筑紫の鴻臚館は、中国・朝鮮からの使節が来航するとこれを臨検し、朝廷にその来意を報告、使節を収容し衣食を提供しました。
- わが国から中国・朝鮮に派遣された遣唐使・遣新羅使は、筑紫の鴻臚館で渡海船の艦装備を整え風待ちし、九州沿岸を西航、船出して行きました。筑紫の鴻臚館は、内外使節の出入国窓口として大きな役割を負ったといえます。
- 8世紀中ごろからの対新羅関係の悪化により、博多湾の防衛が重要度を増しました。また、9世紀後半の新羅海賊の入寇により、兵員や武器が配置され、「博多警固所」の設置に至ります。鴻臚館は出入国窓口機能に加え、博多湾の防衛という、いわば**国防機能**も負うこととなります。
- 9世紀後半以降は従来の国使同様に大宰府官人による臨検を受けて鴻臚館に入館し、朝廷の判断を待って交易を行いました。その結果、鴻臚館は次第に中国商人らによる滞在場所・交易の場へと変容していきます。わが国から中国を目指す入唐僧らも、平城天皇皇太子であった高岳親王がそうであったように、鴻臚館にいったん入って機会を待ち中国人商人の船で中国に渡航するようになります。
- 鴻臚館の名称は、9世紀前半、弘仁年間(810~824)に嵯峨天皇が殿舎などの呼称を唐風に呼びかえるようになった頃、唐の外交施設の鴻臚寺にちなんで改称されたとされます。
- 筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代後半まで、まさにわが国の古代を通じて**対外交渉の窓口**であり続けた**唯一の施設**です。名称は時代とともに変わり、筑紫館→鴻臚館→大宋国商客宿房と呼ばれていました。
- 古代における大宰府の機能は、(a)対外的機能、(b)軍事的機能、(c)管内機能の3つが挙げられ、それに関連して、鴻臚館が果たした役割は、対外的機能として外国人の迎接・滞在、軍事的機能として防衛拠点、滞在する外国人の出入国管理・監督など多岐にわたっていたことが考えられます。

② 立地

- 鴻臚館は、博多湾に突き出した出島のような景観を持ち、**博多湾岸を一望**できるとともに、周囲からその出入りが監視しやすく、かつ良港に恵まれるという地形条件を兼ね備えていました。古代官道による陸上交通や海岸に近い立地から海上交通に適し、結節点としての機能を満たしています。
- 鴻臚館(筑紫館)の造営以前は、西から東に伸びる二本の痩せ尾根状丘陵であり、古墳群が営まれていました。鴻臚館(筑紫館)は、そこを造成して平坦な台地とし、東西に走る谷(堀)によって隔てられた、南と北の二つの施設を設けました。台地の北側は高さ約3~4mの崖で、その先は砂浜となっていました。この形態は鴻臚館(筑紫館)の設立当初から廃絶するまで続いたものと考えられます。南北を隔てる谷(堀)には東西に土橋・木橋・陸橋などを設けて連絡路としました。台地の低地部には外郭施設である築地塀が巡らされた可能性があります。



鴻臚館築造以前の旧地形

③ 遺構

これまでの発掘調査で、以下に示すように時期区分第Ⅰ期～第Ⅴ期にかけての鴻臚館の遺構の存在が明確になりました。分布及び時代区分を図、表に示します。(P17～18)

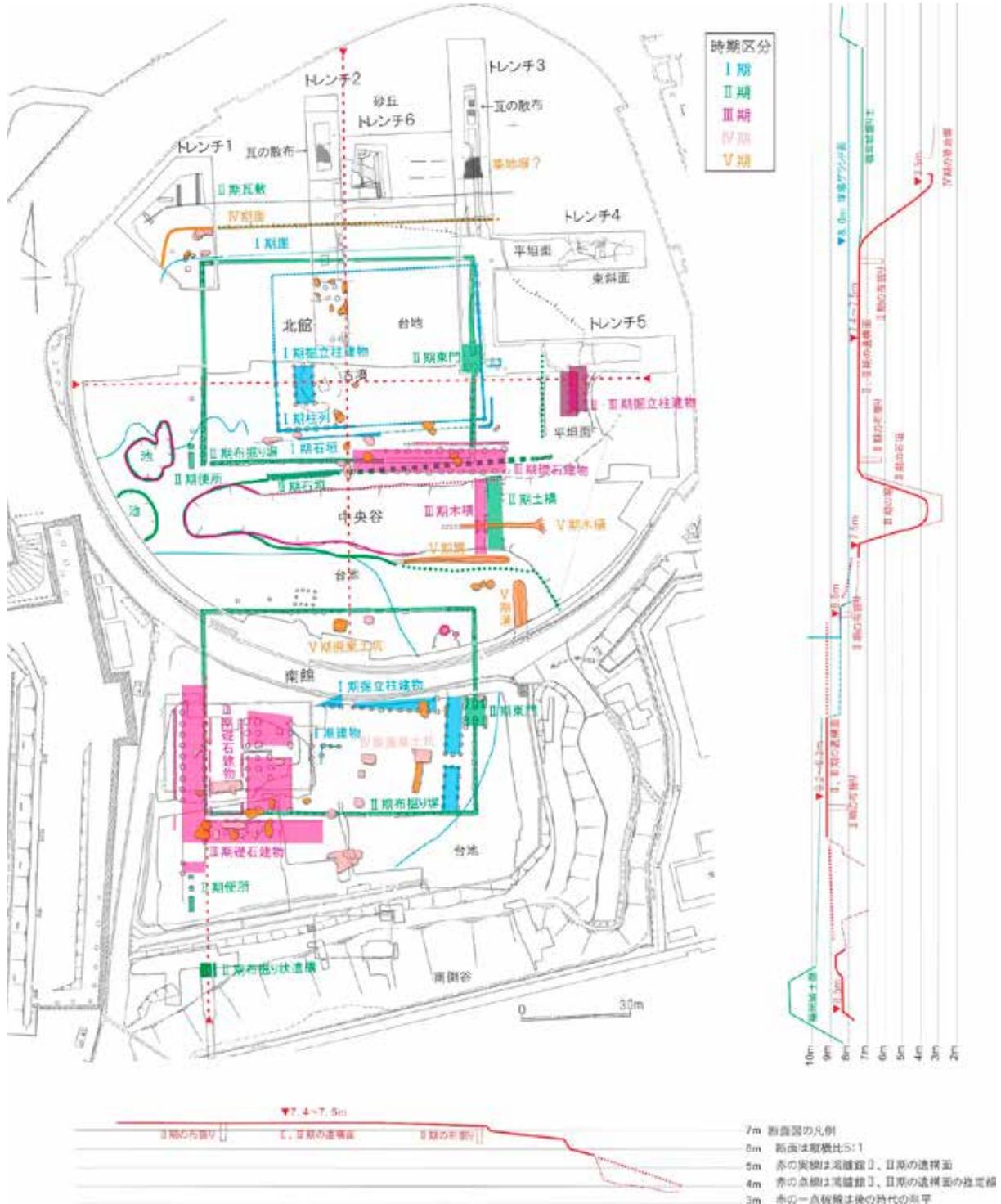
- **時期区分第Ⅰ期(7世紀後半～)**にはすでに南北に並列して配置される施設が造営されます。南館域では直角に配置された南北棟2棟・東西棟2棟とその内側に中心建物と考えられる掘立柱建物跡が検出されました。北館域では石垣遺構と盛土造成が検出され、その内部に南北棟1棟と西・南側を画する柱列が検出されました。また、柱列の東側に門に関

わる柱穴が検出されました。石垣は東西50m、南北9.7mでL字形を呈します。この段階の南館と北館は、前者は狭長な建物が口の字形に配置されるもの、後者は建物が柱列に取り囲まれるものとなります。建物構成から**前者は儀式や饗応の施設、後者は宿泊の施設**と推測されます。持統天皇2(688)年以降の新羅使等の外国使節の饗応を行った施設はこの時期に対応するものです。

- **時期区分第Ⅱ期(8世紀前半～)**には南北を隔てる谷は埋め立てにより狭められ、幅約20mの堀状となります。北館域では高さ4.2mの石垣を築き、盛土造成を行っています。北館の北側は時期区分Ⅰ期の範囲から北側と西側に敷地を広げます。約3～4mの段差の崖下は砂浜をならした上に瓦を敷き、盛土造成を行って地盤を強化しています。一見、城を思わせる造成の内部に布掘りの柱列が設けられます。堀と考えられる柱列は東西長約74m、南北長約56mを測り、東側に八脚門が取りつきます。区画の内部の建物遺構は削平により確認できていませんが、この時期より**鴻臚館式軒瓦を葺いた礎石建物**となったと考えられます。鴻臚館式軒瓦は大宰府政庁Ⅱ期の所用瓦であることから、時期区分第Ⅱ期の変化は大宰府政庁Ⅱ期整備に連動したものであったと考えることができます。南北の区画の方位、規模等は、同一のものであり、統一の規格で並存していたものと考えられます。建物構成から宿泊の施設と考えられ、この段階で**施設の主な役割が宿泊機能**に変化したと想定されます。南館および北館南西の区画の外で、南館域で3基と北館域で2基のトイレ状遺構が検出されました。これらの遺構は時期区分第Ⅱ期だけに見られる特徴的な遺構です。この時期は万葉集にある、天平8(736)年の遣新羅使の滞在した施設に対応するものです。
- **時期区分第Ⅲ期(9世紀初～)**は**大型礎石建物**が設けられた時期で、時期区分第Ⅱ期の規格を踏襲しながら、規模を拡充して建替えられます。全体に遺存状況は悪いが、南館域の西南側で並立する南北棟2棟、それに直行する東西棟1棟、北館域の南辺東側で東西棟1棟が確認されています。南館の建物遺構の状態から回廊状の建物の内部に、長大な南北建物が配置されたと想定されます。建物の性格として、来訪者の**宿坊**と想定されます。この時期の遺構で、南館の北東隅で確認された梵鐘鑄造遺構は、鐘楼の存在を推測させるもので注目されます。堀は埋め立てにより狭められ、石垣も埋められます。この時期は承和5(838)年、大宰府鴻臚館で唐人沈道古と小野篁が詩賦を唱和したとされる施設に対応するものです。
- **時期区分第Ⅳ期以降の建物遺構は検出されておらず**、廃棄土坑等の存在により、大きく9世紀後半～10世紀前半(時期区分第Ⅳ期)、10世紀後半～11世紀前半(時期区分第Ⅴ期)の2時期に分けられます。廃棄土坑や包含層から瓦類は多数出土しており、瓦葺の建物が営まれてきたことが想定されます。文献史料にも時期区分第Ⅲ期から第Ⅳ期に当たる時期である天安2(858)年、唐から帰国した円珍に対して、鴻臚館に滞在した唐海商高奉が送った送別詩の題に「鴻臚北館門楼」とあり、北館に門楼の存在したことを示しています。また、南館と北館を隔てる堀の北側斜面や北側の崖下で10～11世紀代の瓦の出土が集中しており、終末期の鴻臚館の建物は**北館側に集約**された可能性が高いようです。
- 鴻臚館は時期区分第Ⅰ期の門の存在から、東側が正面という構造と想定されますが、鴻臚館廃絶後の遺構で、東側の斜面から続く中世の道路状遺構が確認されており、鴻臚館終末期までその形態が継続していたことが推測されます。
- **9世紀後半以降**はそれまでの公的な客館という性格に加え、当時、頻発した新羅海賊に

対応して、鴻臚館へ兵士や武器を移して、警護に備える等、**防衛の拠点強化**が進められています。11世紀後半以降は鴻臚館に関わると考えられる遺構・遺物は皆無となり、永承2(1047)年の「大宋商客宿房」放火犯人捕縛の史料に対応する状況と考えられています。

- **女原瓦窯跡**は、鴻臚館跡第Ⅳ期(9世紀後半～10世紀前半)に、鴻臚館へ瓦を供給した生産施設のあり方を具体的に示している点で、極めて重要です。



鴻臚館跡の遺構全体図及び地形断面図

時期区分	区画	主な遺構	年代観	時期比定の根拠・問題点
I	南	掘立柱建物5	不明	主軸方位から最も古く位置づけた。
	北	土留め石垣1	7世紀後半～	石垣内から7c半ば頃の須恵器が出土することから、直後の7c後半造営と推定。
		掘立柱建物1、柱列1	不明	主軸方位が石垣と同じため第I期に比定。第I期遺構に先行する遺構がある。
I期後	中央	大規模な整地、土留め石積み1	I期との前後は不明。	遅くとも8c初頭までに複数回の整地を行って、敷地を拡大。盛土には瓦を含む。
II	南	布掘り堀+東門1、掘り込み地業1、トイレ3	8世紀前半～中頃	遺構方位から一連の遺構と推定し、トイレ遺構出土遺物から時期比定。布掘りと地業から鴻臚館式軒丸瓦出土。
		布掘り状遺構		遺構の形状・方位・出土遺物から第II期に比定。
	中央	池2、陸橋、堀+石垣、土橋(瓦暗渠)	8世紀前半～後半の早い段階	石垣を覆う埋土の出土遺物より、8c中頃～後半の段階に石垣を埋めたと推定した。土橋は第III期より古い。
	北	布掘り堀+東門1、トイレ2	8世紀後半	布掘りに切られる整地層から8c中頃～後半の須恵器出土。布掘り柱抜き穴から白磁(8c半ば以降)、便所から8c後半の土器が出土し、南より遅れて造営した可能性がある。
		盛土整地層、瓦敷遺構	8世紀中頃～後半	崖下の盛土整地層下面には縄目叩きの瓦敷。鴻臚館式軒瓦に伴う時期の瓦か。
III	南	礎石建物3、梵鐘鑄造遺構	9世紀初～	雨落ち溝等から8c代の遺物が出土し、9c後半の土坑が建物に重複する。礎石抜き穴から陶磁器出土。(礎石建物SB-32下に礎石据え付け穴や瓦排水溝があり、建て替えている。)
		推定南門	9世紀?	調査範囲が狭く明確さを欠く。
	中央	池1、陸橋、堀、木橋		木橋は土橋を切る。
	北	礎石建物1	9世紀初～	布掘りとの重複から早くて8c後半以降の造営。9c後半には建物に重複して土坑を掘る。
IV	南	土坑のみ	9世紀後半～10世紀前半	土坑から瓦が出土しており、建物の存続を示す。
	中央	陸橋、堀、溝		
	北	土坑のみ		
崖下盛土遺構(築地か)		9世紀後半～10世紀前半	盛土層から越州窯系青磁や9世紀後半～10世紀前半の瓦類(単斜格子文や鳥脚文叩き)が出土している。	
V	南	北東隅を区画する溝2、土坑	10世紀後半～11世紀半ば以前	堀の北斜面に11c代の瓦が多い→終末期には建物が北に収斂か。
	中央	陸橋、堀、木樋		
	北	土坑		
北斜面整地層		10世紀後半～11世紀半ば以前	瓦や炭化物を多量に含む整地層→火災後の整地か	
不詳	南	中央部の基壇状高まりと通路(SF-272)、柵列(SA-273・316)、基壇的役割を持つ斜面(SX-1037)		
	北	第II期東門の東外に掘立柱建物2(主軸方位からみてII～III期に伴う)		

④ 遺物

- 鴻臚館跡では、現在の中国の河北省、浙江省、湖南省で作られた多量の**陶磁器類**の他、朝鮮半島の**新羅土器**、更に西アジアの**イスラム系陶器**や**ペルシャ系ガラス容器**などが出土しており、対外交易の場であった鴻臚館の役割を示す資料といえます。また、鴻臚館跡から出土した**砂金**は交易の代価であった可能性があり、交易の実態を考える上で注目されます。
- 鴻臚館跡から出土した**文字資料**には木簡、墨書土器、墨書陶磁器などがあります。トイレ状遺構から出土した木簡には九州各地の地名や食料名を記したものがあり、この場所での饗応に関わる資料といえます。墨書土器では「城」と記したもの、また、漆器では「二坊」の針書きしたものがあり、当時の施設の様相を彷彿とさせるものです。11世紀の白磁に記された「綱」は貿易商船の組織を指す言葉で、11世紀後半から博多遺跡群で出土する墨書陶磁器に多数見られるもので、鴻臚館での貿易が博多に移っていく実態を示すものとして注目されます。
- 新羅の治安が乱れた9世紀頃には、海賊の襲来に備えて鴻臚館に**兵士や武器**がたびたび運び込まれた記事が見られますが、鴻臚館跡で出土した桂甲小札はこのような緊迫した辺境防備の様子を表す資料といえます。
- 鴻臚館跡で最も多く出土する**鴻臚館式軒瓦は、大宰府Ⅱ期政庁の創建瓦**であり、鴻臚館跡第Ⅱ期に位置付けられるものです。このことは大宰府Ⅱ期政庁と鴻臚館跡第Ⅱ期の整備の一体性を示すものであり、施設の変遷を考える上で重要です。

(2) 歴史の重層性を構成する要素

① 国史跡福岡城跡関係遺構

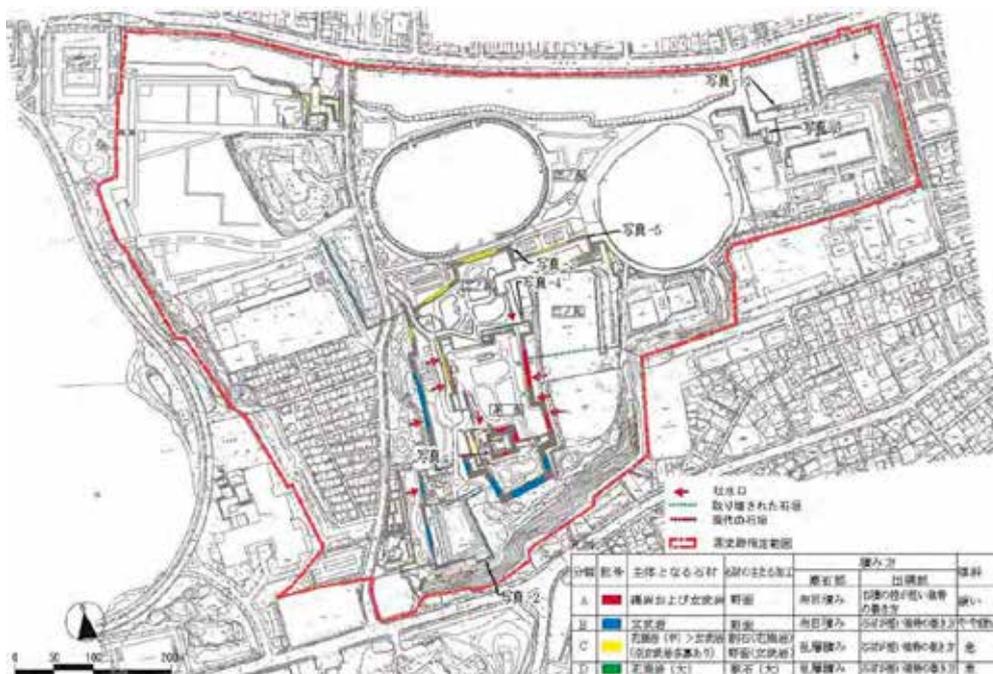
- 土塁、石垣、地下遺構(道路・武家屋敷・井戸・池等)

② 鴻臚館設置前と廃絶後の遺構

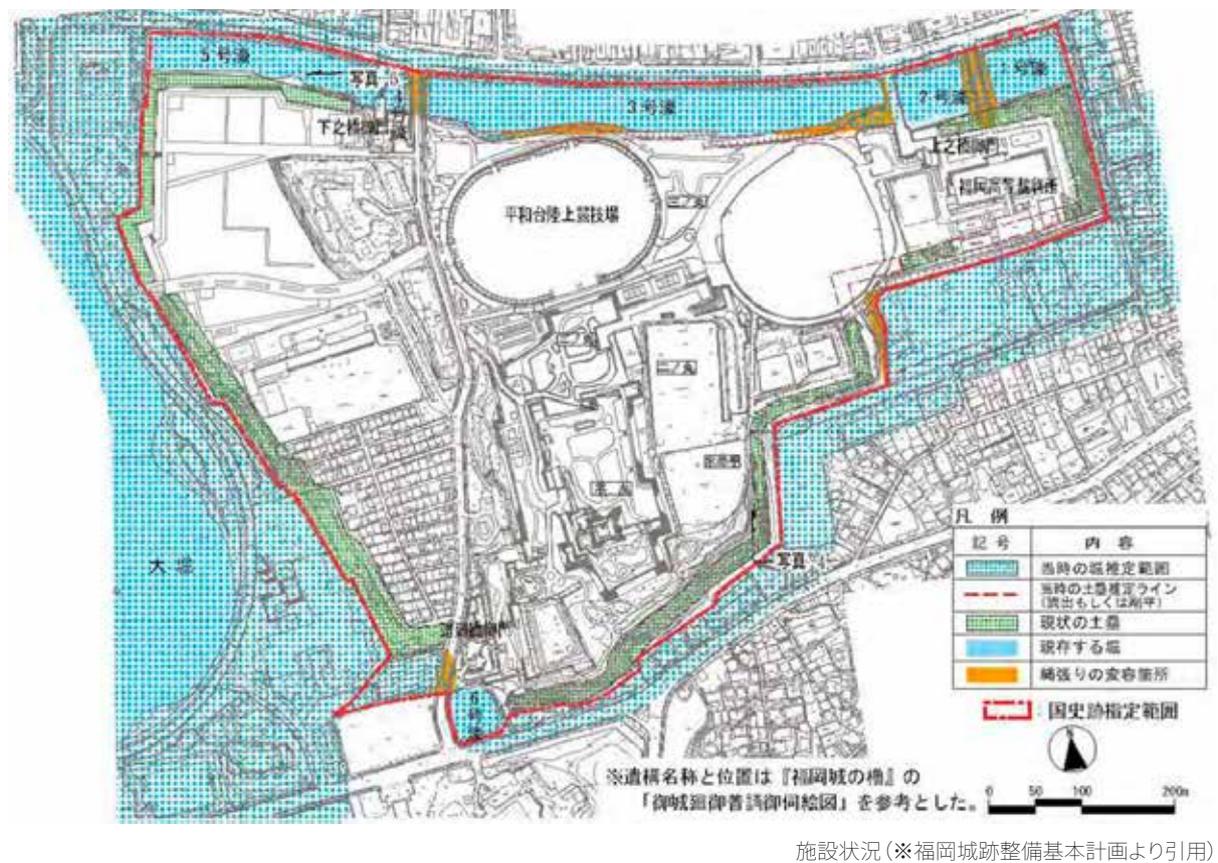
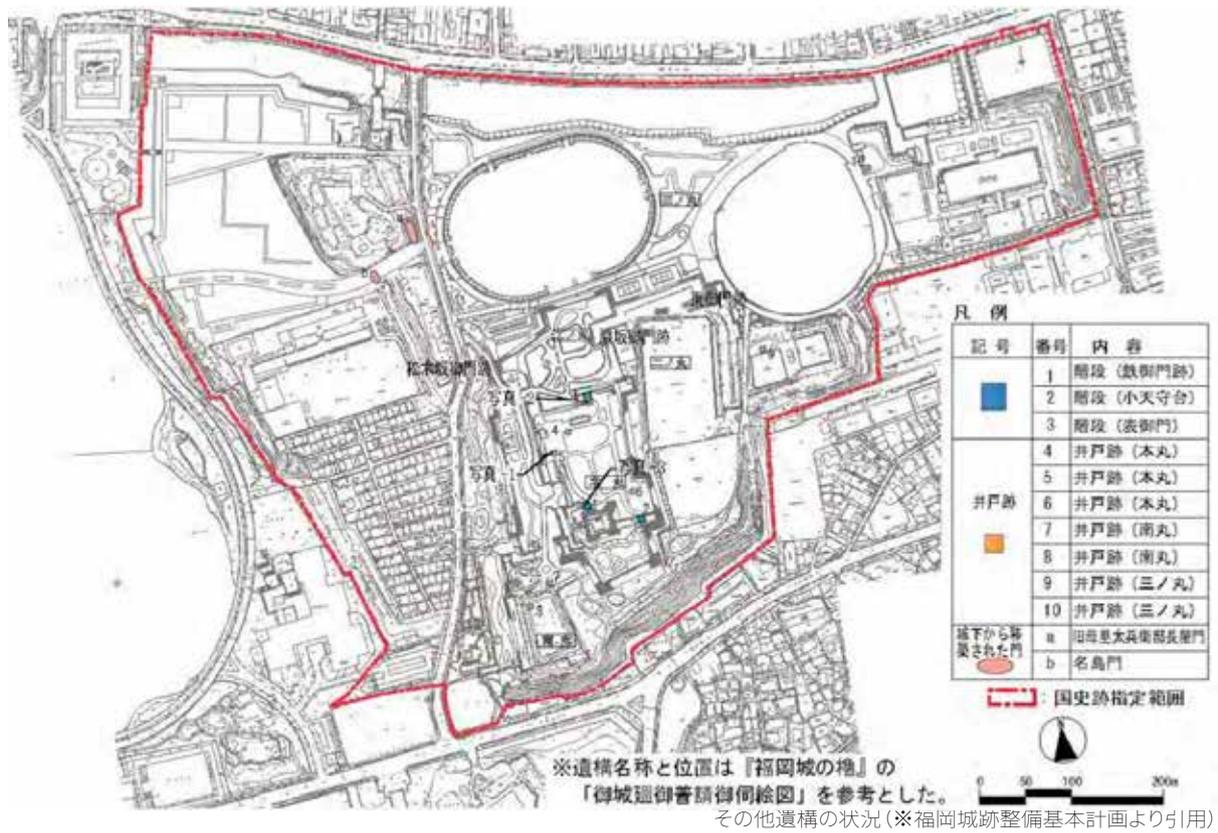
- 古墳、中世遺構(池状遺構、墓、道、鑄造遺構)

③ 福岡城廃絶後の遺構

- 陸軍兵舎遺構等



石垣の分類図
(※福岡城跡整備基本計画より引用)



(3) その他の要素

① 史跡関係施設

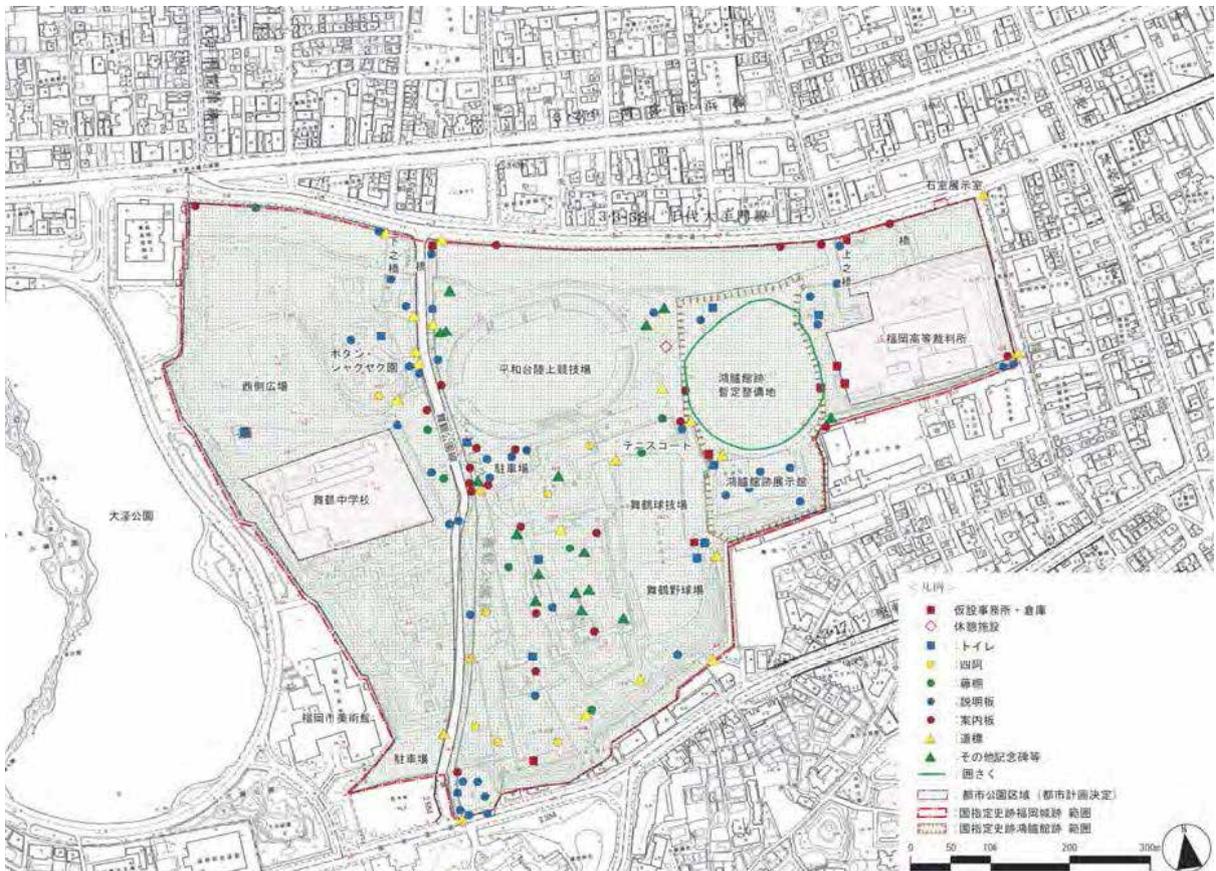
- 鴻臚館跡第1期整備地・施設(鴻臚館跡展示館・芝生広場・照明等)
- 鴻臚館跡暫定整備地(平和台野球場南半の遺構表示広場とフェンス・門扉・側溝等の関係施設・鴻臚館跡調査事務所)

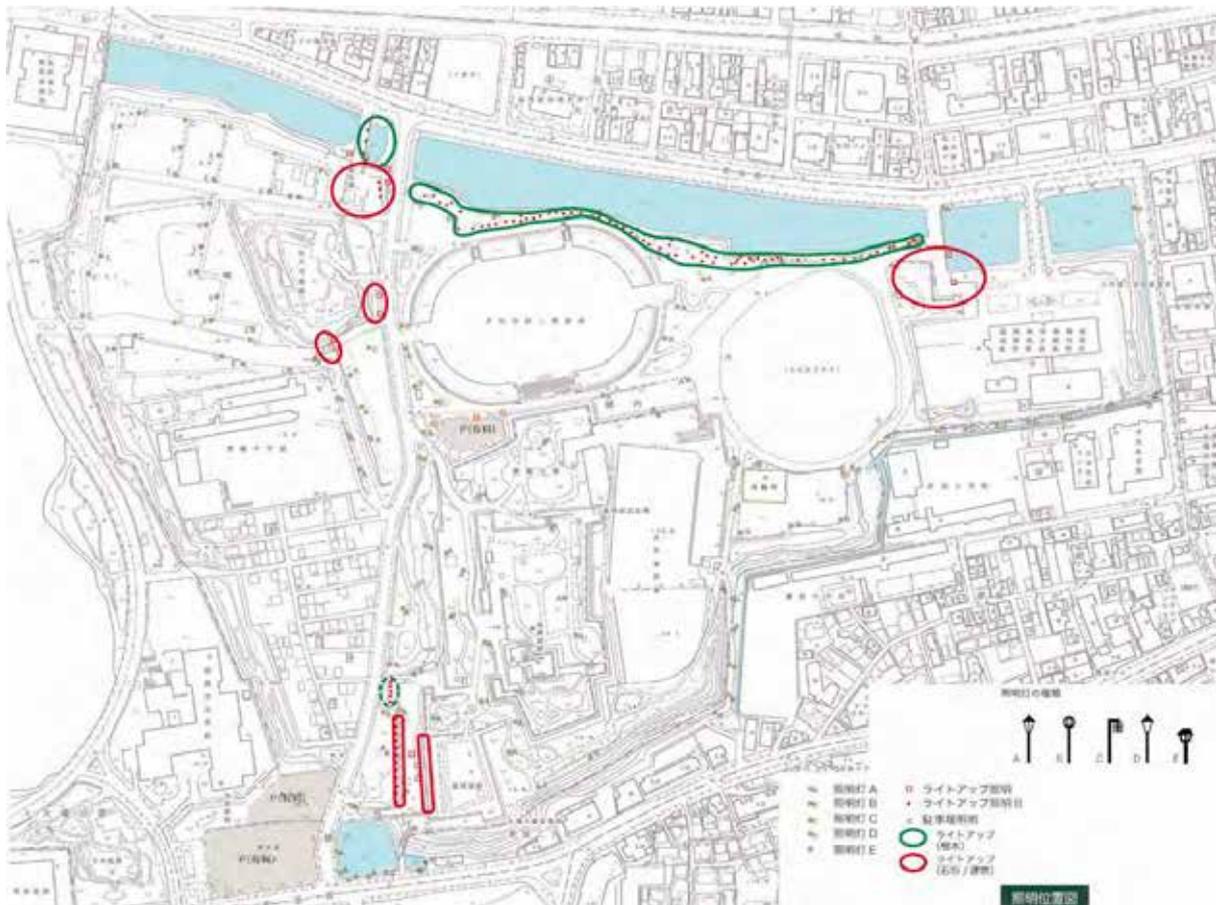
② 公園関連施設

- 園路、照明等
- トイレ、休憩施設
- サイン

③ 景観関係

- 樹木(サクラ・クスノキほか)、樹林地
- 眺望ポイント





施設状況(照明設備 ※福岡城跡整備基本計画より引用)



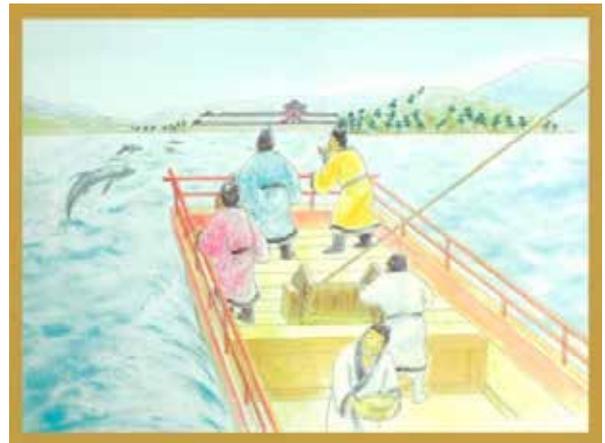
サイン分布図

2.4 - 鴻臚館跡の価値

基本構想でも示した鴻臚館跡の歴史的価値は、以下の(1)、(2)、重層的価値は(3)のように整理されます。基本計画の検討にあたっては、これらの価値に加え、(4)として今後の継続的な利活用において利用者が享受することができる現代的価値としてまちづくりの視点からの価値を有すると考えます。

(1) 古代の外交、交易施設として鴻臚館の対外的機能、軍事的機能

筑紫の鴻臚館は、飛鳥時代から平安時代後半まで、まさにわが国の古代を通じて**対外交渉の窓口**であり続けた唯一の施設です。名称は時代とともに変わり、筑紫館→鴻臚館→大宋国客宿房と呼ばれていました。鴻臚館の機能は、時期ごとに変遷しており、対外的機能としての外国人の迎接・滞在、軍事的機能としての防衛拠点、滞在する外国人の出入国管理・監督、交易など多岐にわたっていたことが考えられており、これらの状況を知ることができます。



平安時代の交易の様子(早川和子画)

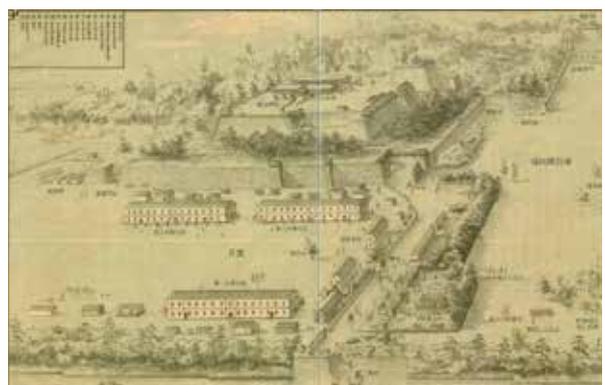
(2) 古代の外交・交易施設としての地理・地形的特性

鴻臚館は、二本の丘陵地を造成して築かれ、博多湾に突き出した出島のような景観でした。北側は落差3~4mの崖で、その先は砂浜となっていたと考えられます。

この地は、博多湾岸を一望できるとともに、周囲から湾内への出入りを監視しやすいという地形条件を兼ね備え、大宰府から鴻臚館を目指した官道と海上交通の結節点としての機能も果たしていました。

(3) 福岡の都市形成史の歴史的な重層性

鴻臚館は、7世紀後半から11世紀後半までの**約400年間**存在していました。これまでの発掘調査で時代区分第Ⅰ期～第Ⅴ期にかけての遺構の存在が明らかになっています。また、史跡福岡城跡の遺構に加え、鴻臚館設置前の古墳、廃絶後の中世遺構、福岡城廃絶後の陸軍兵舎遺構といった時代を超えた数々の遺構が存在しています。鴻臚館の時代による変遷に加え、福岡の都市形成における歴史の重層性を知ることができる貴重な価値を有しています。



明治期の陸軍時代の絵図(『福岡市史』より)

(4) 貴重な文化遺産を活かしたまちづくりへの展開

人々がこれらの貴重な価値を有する鴻臚館を訪れ、継続的に利活用することは、文化遺産の価

値を知り守り、次の世代に継承していく契機となります。さらに鴻臚館跡の存在するセントラルパークは、福岡市の中心部に位置しており、広大で豊かな**自然環境**の中に、**歴史、文化遺産**を有し、多様な**観光資源**ともなっています。これらの文化遺産を地域の人々をはじめ、多くの方々が継続的に活用することで、**文化遺産を活かしたまちづくり**へと展開することが期待できます。

2.5 - 鴻臚館跡の整備上の課題

(1) 調査・研究：鴻臚館の実態に迫り、歴史的価値を高める

- 鴻臚館跡は中核部分の調査を終了したものの、これまでの発掘調査の資料の整理は途上であり、全容解明には更なる調査研究が必要です。継続的な調査の計画や体制が求められます。
- 鴻臚館の機能は、時期ごとに変遷しており、出入国管理・迎賓・交易・博多湾の防衛と多岐にわたっています。鴻臚館の機能と施設の変遷との関係を整理していく必要があります。
- 鴻臚館の造営や維持に関わる施設、大宰府との関係などについて、考古学、歴史学をはじめとした幅広い分野で調査・研究を進める必要があります。
- 鴻臚館での交易の場が博多に引き継がれ、現在の福岡の都市形成の基礎となったという歴史的役割を再確認していく必要があります。
- 未調査区については、調査計画に基づき、今後、条件を整え、発掘調査を行います。



応接に用いられた伎楽(奈良時代の再現)

(2) 保存・整備：鴻臚館の歴史的価値を保存し、顕在化する

- 鴻臚館跡の遺構は5時期に区分され、そのうちの第Ⅰ～Ⅲ期では建物遺構が確認されていますが、これらの遺構の**歴史的価値をどのように顕在化させるか**を考える必要があります。
- 鴻臚館の歴史的特性の内、どの特性を活かしていくかを念頭においた復元・整備が必要です。
- 古代から現代に至るまで、鴻臚館跡には様々な施設が重層的に造られました。鴻臚館の遺構はこれらにより大きな破損を受け、地形、景観的に当時の状況から大きく様変わりしているため、**鴻臚館が存続した時代を体感できる空間づくり**が求められます。
- 鴻臚館跡は福岡城の三の丸に位置し、上級家臣の屋敷や道路、井戸などが確認されてお



さくらまつりでの賑わい

り、これらの遺構の保存も考慮した整備が求められます。

- 景観面では、福岡城跡と調和しながら、鴻臚館としての景観づくりを行う必要があります。
- 舞鶴公園としての機能なども景観にも配慮しながら歴史的観点からの検討を行う必要があります。
- 鴻臚館、福岡城、近代の陸軍施設、現代の舞鶴公園にいたる歴史の重層性を語る場としての理解を深める保存・整備の検討が必要です。

(3) 公開・活用：鴻臚館を将来にわたって活用していく

- 鴻臚館跡は史跡南側を園路で分断されており、一体的な利用のための環境づくりを進める必要があります。
- ガイダンス施設については平成7年の設置から、20年以上が経ち、劣化もみられるため、改修が必要となっています。また、調査成果や本質的価値に関する情報発信が不十分であり、今後の発掘調査の一般公開や、関連遺産についての**わかりやすい情報発信**を積極的に行い、市民の鴻臚館の歴史的役割の認識や保存・整備の理解を深める必要があります。
- 史跡地内のサインについては、来訪者の動線に応じて、時系列や分類別で情報を提供する配慮が必要であり、こうしたシステムによって歴史的価値についての理解度の向上を目指します。
- 市民がより鴻臚館に親しむために、歴史学習だけでなく、日常的な利用や各種イベントを通して本来の目的である歴史の理解へとつなげていくとともに、史跡地のマネジメントへ**積極的な市民の参画**を求め、自らの手で運営していくことも必要です。
- 史跡鴻臚館跡単独の整備ではなく、セントラルパークとして有機的に活用し、史跡福岡城跡との重層性を活かした公開・活用方法の整備が必要です。将来的には二重の史跡地としての解説を視野に入れたガイダンス機能の整備を検討する必要があります。
- 関連史跡等と相互を行き来するといった新しい行動パターンの創出が求められます。

第3章 基本計画



せいじかもんわん こうろかんあと せいき
青磁花紋碗 鴻臚館跡 11世紀



3.1 - 整備の理念

アジアの交流拠点都市福岡の原点 鴻臚館 －時をたどり、人々が行き交う場－

鴻臚館跡は、飛鳥時代から平安時代後半まで、古代を通じて外交、交易施設として対外交渉の窓口であり続けた唯一の施設であり、**アジアの交流拠点**としての歴史や、福岡の都市形成の歴史を物語る場として、今後の整備・活用を行っていく必要があります。基本構想においては、そうした観点に立ち、史跡の全容解明と本質的価値の向上（調査・研究）、歴史の重層性の保存と来訪者の理解の深化（保存・整備）、歴史の学びと文化の継承及び新たな交流拠点としての魅力の創出（公開・活用）等を目的とした整備・活用の必要性がうたわれています。

鴻臚館が歴史的に有していた機能、そこで行われていたことを理解し実感できる空間としての整備を進めていくものとします。その上で公開活用においては、本史跡の価値の伝達と歴史の重層性の実感、さらには関連史跡とのネットワークの強化などを進め、**総合的な歴史学習の拠点**としての活用を行っていきます。

一方で、こうした歴史学習拠点の場としての活用を図りつつ、サイトミュージアムの拠点、セントラルパークの一翼を担う多様な利用への対応が求められます。そして、多くの来訪者が繰り返し利用し続ける空間となっていくためには、こうした歴史学習や多様な利用行動に加え、来訪者の日常的な利用や関わりを支援していく**活用プログラムを構築**することが必要です。

さらに、かつての東アジアとの交流空間としての機能を見直すという観点から、国際交流の拠点としての可能性も考えられます。外国人観光客に向けた多言語化や情報発信を始めとした、**観光資源としての活用**を見据えた取組を進める必要があります。

特に、今後新たな観光交流の拠点となっていくことが期待されるセントラルパークの中で、鴻臚館跡はシンボリックな存在となっていくことが期待されます。**アジアの拠点都市を目指す福岡のシンボル**として、史跡の価値を示す遺構等の確実な保存を大前提としつつ、歴史の重層性への理解を深め、市民が憩い、誇りを感じる史跡となるために、鴻臚館の存在した時代の風景や機能を様々な形で来訪者が体感し、**来訪者や市民、地域住民が集う空間**となることを目指します。



鴻臚館時代の人々（2017年博物館古代ファッションショーより）

3.2 - 基本方針

前項において示した整備の理念を基に、現在につながる時間の流れを明確にし、さらには未来の福岡というまちにおいて、本史跡の所在する空間が果たすべき役割を実現するために、「交流」、「体験」、「学習」の各視点から市民参加の仕組みを含めて6つの基本方針を示します。

(1) 鴻臚館跡の価値の保存・継承と効果的な情報発信の実現

古代日本の東アジア交流の結節点として果たした鴻臚館の役割は、「アジアの交流拠点都市福岡」の原点と言えます。鴻臚館跡の整備はこの認識を深めることが求められます。

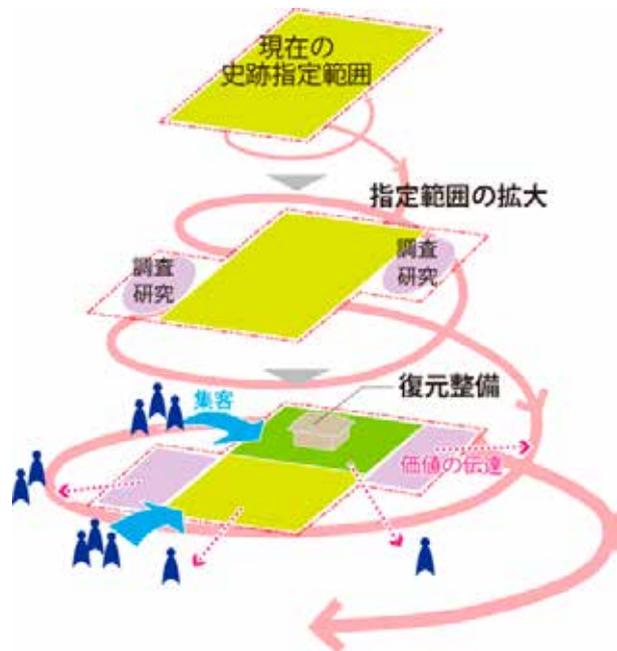
そのためには、鴻臚館の全容解明に向けて、調査未実施のエリアを含めて、その価値を明らかにしながら**保存・継承**を確実にする措置を図っていくことが前提となります。さらに全容解明につながる成果については、追加指定等により一体的な保存を図る必要があります。

また、これらを段階的に進める中で、鴻臚館の価値を**効果的に情報発信**することも併せて行う必要があります。復元整備に至るまでの期間は、継続的な整備を実施しながら、調査状況等を展示するといった手法を導入し、来訪者が鴻臚館跡の変化を少しずつでも目に見える形で示し、整備により当時の鴻臚館が実感でき、鴻臚館への認識を深めていくことを目指します。

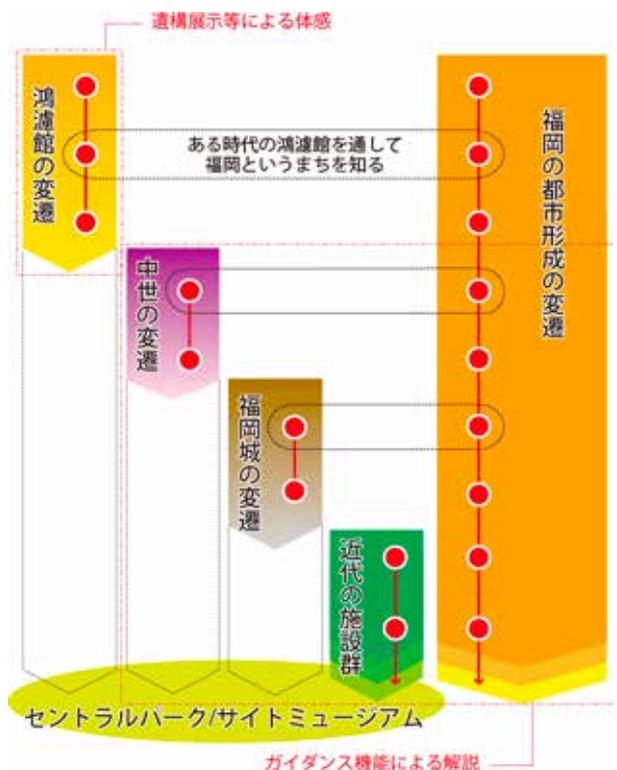
(2) 歴史の重層性が実感できる表現

博多湾に面した要衝であったこの場所は、古代から外交や防衛の拠点、近世福岡の中心として重要視され、近代には県庁や陸軍施設、戦後は平和台野球場が置かれるなど、今日に至る福岡の都市形成の歴史が刻まれており、それらを理解し実感できる表現が求められます。

鴻臚館跡の変遷については、遺構展示等により表現し、鴻臚館を理解し実感できるものを目指します。一方、福岡城跡の整備等とも連動しながら、この場所の歴史の重層性の理解とそれが実感できるような表現を目指していきます。



価値の保存と情報発信の段階的整備イメージ

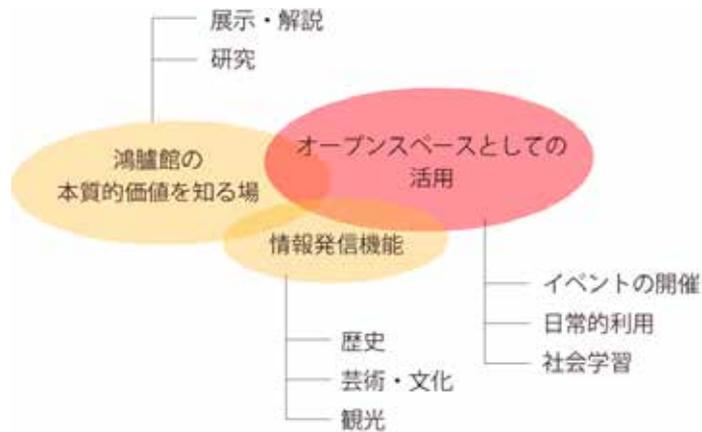


歴史の重層性の表現イメージ

(3) サイトミュージアムと都心部の貴重なオープンスペースの融合

鴻臚館跡の整備においては、**セントラルパーク構想と連携し**、憩いの場の機能と歴史・芸術文化・観光の発信拠点の機能を兼ね備え、福岡の歴史・文化に出会うことができるサイトミュージアム¹としての一体性を創出していくことが求められます。したがって、サイトミュージアムの一翼を担えるよう、多様なニーズに対応できるオープンスペースとしての活用を視野に入れた整備を目指します。

例えば暫定的な整備期間においては、史跡の周知や魅力の向上につながる活用を積極的に図ることで、都心部における広大な面積を有するオープンスペースとしての整備後の有効活用につなげます。

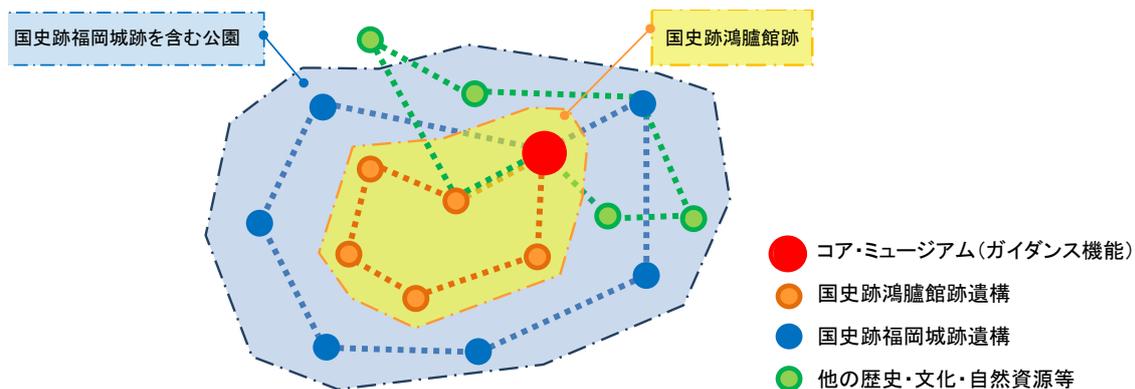


オープンスペースとしての活用概念図

(4) 国際交流空間としての機能の再生

鴻臚館跡の整備にあたっては、空間的な整備復元に加え、かつて鴻臚館が有していた交流空間としての機能を現代的に見直すことで、福岡の**新たな交流空間**としての活用や観光交流コアとして機能することが期待できます。

本市の都心部の交流ネットワークの中で、本史跡を含むサイトミュージアムをコアの一つとして位置づけ、広域交通拠点である天神、博多駅や福岡空港、ウォーターフロント地区(博多ふ頭、中央ふ頭)からダイレクトに来訪者を呼び込む集客施策と連動していくことを目指します。



サイトミュージアム概念図

¹ サイトミュージアムとは

セントラルパーク構想では、「史跡遺構が存在する対象エリアにおいて文化遺産を保護し、それぞれが存在している場所性と周辺環境を保全し、復元などの整備や背景を構成する景観の保全と演出を図ることによって、文化遺産の本質的価値を高める方向で展示していく野外博物館」と定義しています。

セントラルパークとしての魅力向上へつながるよう、史跡遺構だけでなく、大濠公園・舞鶴公園の両公園内にある豊富な歴史資源や文化施設、水と緑、花々などの資源を含めて展示の場と捉え、公園全体を広大な野外のミュージアム空間に見立てています。つまり、セントラルパーク全体が、憩いの場の機能と歴史・芸術文化・観光の発信拠点の機能を兼ね備え、福岡の歴史・文化に出会うことができるサイトミュージアムとして位置づけられています。

(5) 海路や古代官道がつないだ大宰府等関連史跡との広域ネットワーク連携

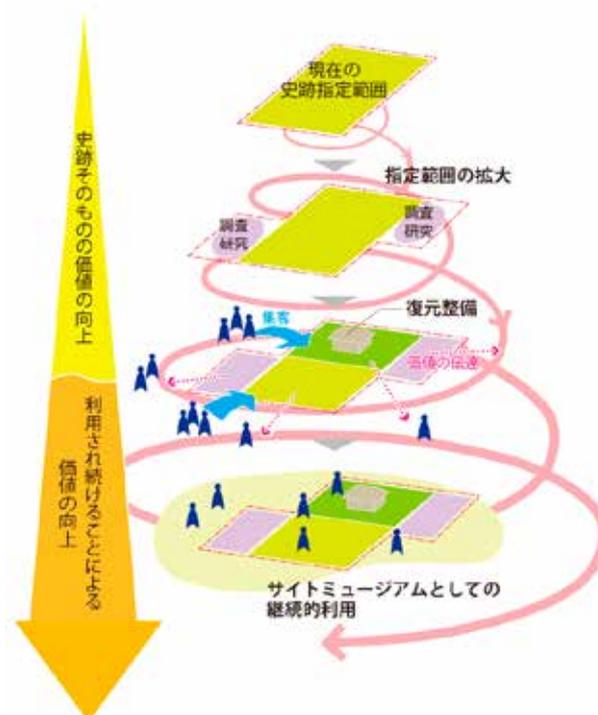
鴻臚館は古代の**日本と東アジアをつなぐゲート空間**であり、この場所から海路や古代官道を通じて、様々な人や物資、文化が国内外の各地へと伝わりました。特に古代官道によるつながりは、鴻臚館の役割や大宰府との関係、当時の風景を知る上で重要なものでした。また、鴻臚館の造営に関わる女原瓦窯跡などの史跡も、古代官道とつながりが深いものでした。

このような海路や古代官道を介した関連史跡とのつながりを、市内の**史跡ネットワーク**として強化し、更に広域ネットワークとして各地と連携させることで、広域観光への展開も視野に入れた活用を目指します。

(6) 多くの来訪者が繰り返し利用し続けることのできる空間の創出

構想で示された基本的方向性の「価値を高める」とは、史跡側の全容解明のみで実現できるものではありません。史跡の果たすべき役割は、**本質的価値の確実な保存**に加え、来訪者に対してその価値を**より伝わりやすい情報**に翻訳し提供していくことも含まれます。また「時をたどる」とは、これらの鴻臚館の価値に加え、歴史の重層性を実感できる場所であることが重要です。さらに「ともに学ぶ」「人をつなぐ」の実現に向けては、**自らのまちの歴史を学び、未来へ引き継ぐ**とともに、同時に多様な立場の来訪者が交流することにより人をつなぐことを実現されるものです。

つまり、価値を高める、時をたどる、ともに学ぶ、人をつなぐという基本的な方向性の実現において、来訪者と価値観の共有を図る必要があります。そのためにも多くの来訪者が利用し続けることのできる空間を創出することを目指します。



利用され続ける空間の整備イメージ図

3.3 - 地区区分(ゾーニング)計画

(1) ゾーニングの考え方

国史跡鴻臚館跡は、史跡福岡城跡の中に位置し、二重の指定となっていますが、この範囲は古代鴻臚館の歴史的価値に沿った整備を図るものとしします。

構想で示したゾーニングを基に、歴史性に加え、整備後の公開活用のあり方も考慮し、以下の4地区に整理しました。

これらはそれぞれ、開放性や快適性を重視する**公園的機能**と、歴史性や学術性を重視する**史跡的機能**の面からも整理され、**観光・集客**の考え方にも基づきながら適切なゾーニングと機能配置を行います。

<海路:交流>

—鴻臚館跡の入口としてのにぎわいづくり—

- 集客・交流イベントの提供
- 市民の憩いの場としての機能

<北館:体験>

—体験プログラムによる集客・交流—

- 体験プログラムの提供
- 史跡のシンボル
- ユニークベニューとしての文化イベントの提供

<南館:学習>

—史跡への理解を深め、より深く学ぶ—

- 鴻臚館の理解促進・情報発信
- 歴史・文化を学ぶ参加型プログラムの提供

(2) ゾーニング

① 海路:交流ゾーン

史跡指定地の北館北側、かつて砂浜であったと推定されており、海路で鴻臚館を目指した使節が訪れた区域である。構想で示した北側のエントランスゾーンを「海路:交流ゾーン」とします。

本ゾーンでは、明治通りからの玄関口であり、舞鶴公園側からも多くの人々の往来があることを想定し、幅広い層の来訪者が気軽に立ち寄ることのできる**集客・交流イベント**の実施のほか、日常的な**市民の憩いの場**としての利用も想定します。

② 北館:体験ゾーン

これまでの調査(調査区分Ⅰ期～Ⅲ期)で明らかになった南館、北館、谷、塀等の鴻臚館の中核をなす遺構を含む区域のうち、北館にあたる部分、構想の南館・北館ゾーンの北館と外郭ゾーン北側を「北館:体験ゾーン」とします。

本ゾーンでは、鴻臚館跡の**歴史的要素を可視化**し、史跡のシンボルとなる景観の創出や、ユニークベニューとしての文化イベント、体験プログラムの提供を行うことで、約400年間続いた鴻臚館

の歴史を誰もがわかりやすい形で体感できることを目指します。そして、鴻臚館という施設の有していた機能、そこで行われていたことを理解し実感できる空間として整備活用を進めます。

③ 南館：学習ゾーン

鴻臚館の中核をなす遺構を含む地域のうち、南館にあたる部分、構想の南館・北館ゾーンの南館と外郭ゾーン南側を「南館：学習ゾーン」とします。

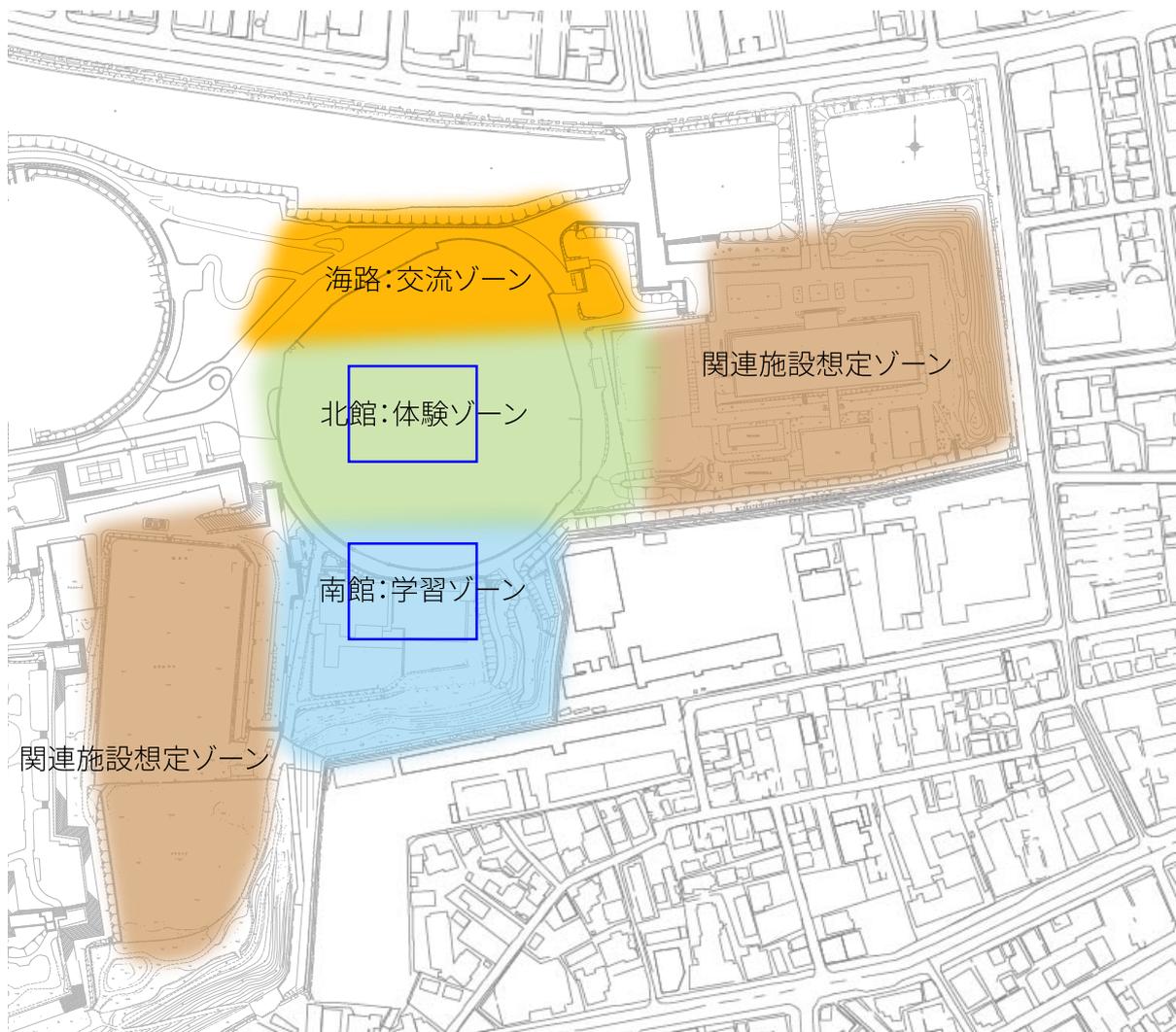
本ゾーンでは、鴻臚館に対するより深い理解の促進や情報発信を行い、遺構の露出展示を含む学術的価値の高い展示を行います。また、鴻臚館の歴史や文化をより深く学ぶための**参加体験型プログラム**の提供を行い、市民や来訪者の理解を促進していきます。

現在実施中のⅠ期～Ⅲ期の鴻臚館の遺構の平面表示や露出展示に加え、新たな展示、表現方法を検討し、鴻臚館の**理解につながる展示**の充実を図ります。

④ 関連施設想定ゾーン

鴻臚館関連施設の存在が想定されている区域（福岡高等裁判所跡地、舞鶴球技場・野球場）を「関連施設想定ゾーン」と設定し、既存施設の移転後の公園整備と連動して確認調査等を実施することで、**鴻臚館の全容解明につなげる**ゾーンとして位置づけます。

本ゾーンでは、関連重要遺構の確認調査を進めながら、調査結果に基づいて史跡の追加指定を含めて、調査・研究結果をフィードバックしながら基本計画の見直しを図っていきます。



ゾーニング図



ゾーニング

3.4 -各ゾーンの計画

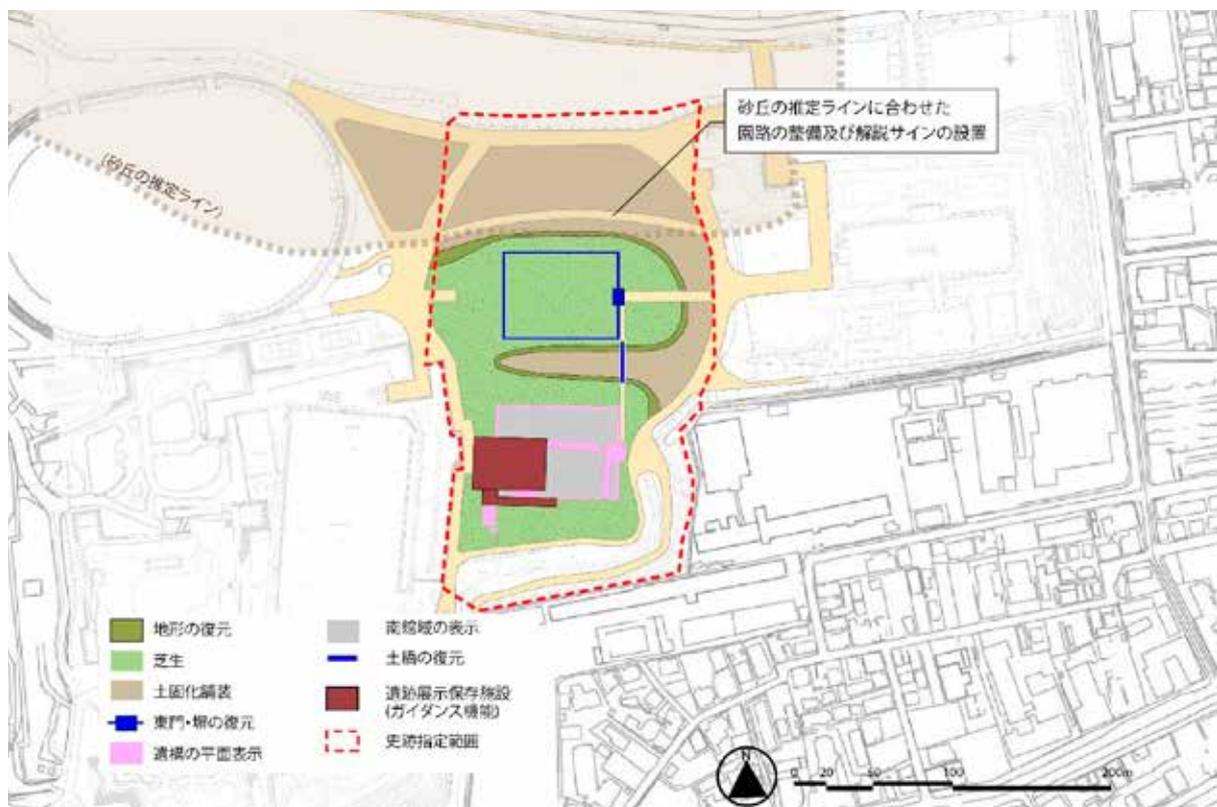
(1) 海路:交流ゾーン

整備方針

海路:交流ゾーンにおいては、史跡の玄関口であり、多くの人々の往来があることを想定し、集客・交流につながるイベントの実施を進め、短期・中長期整備のいずれにおいても**広場としての整備**を行います。ただし、鴻臚館跡全体の中での歴史的な位置づけを来訪者に周知するため、遺構等から推定される砂丘のラインを考慮した整備を行うものとします。

① 砂丘の推定ラインの表現

北館・南館域全体の地形の復元に伴い、海との位置関係が明らかになるように、想定される**砂浜ラインを園路により表現**するとともに、解説サイン等によりかつての鴻臚館跡の風景についての解説を行います。



砂丘の推定ラインの表現

(2) 北館:体験ゾーン

整備方針

北館:体験ゾーンにおいては、鴻臚館の時代の理解につながる体験プログラムの提供を進め、暫定整備である短中期においても、本格整備である長期においても、**鴻臚館の可視化とシンボリックな景観の創出**、来訪者の便益機能向上を図り、来訪者が鴻臚館を実感し、広く利用できる空間整備を行うものとします。

① 体験プログラムの提供

鴻臚館跡における様々な体験により、鴻臚館を実感してもらうものです。地形復元や復元建物

を整備するまでは、体験プログラムの提供を進め、集客や多様な交流につなげます。プログラムの提供にあたっては、既存施設の利用や暫定施設の設置、設置運営面での民間活力の導入などを検討するとともに、便益機能の向上も図ります。

●体験プログラムのイメージ

- 鴻臚館VR体験、蹴鞠、古代衣装の着付等の体験型のアクティビティで史跡の価値を伝えていく他、鴻臚館の時代以外の日本文化に関連したもの。
- 鴻臚館での宿泊をイメージできるグランピング。
- 復元された鴻臚館もてなし料理等の飲食。
- 見本市などを通じた中国・韓国などアジア諸国の衣装や食の体験。
- 本物の遺構や遺物に触れる調査体験。



はまり
蹴鞠体験イメージ



宿泊所イメージ



見本市のイメージ

(3) 南館:学習ゾーン

整備方針

南館:学習ゾーンにおいては、鴻臚館への理解促進・情報発信機能において重要な役割を果たす鴻臚館跡展示館を中心として、わかりやすい解説や参加型プログラムの提供を行うための施設改修、**展示内容の見直し**及び**外構部分の再整備**を行うものとします。

① 遺構の露出展示

遺構の露出展示は、遺構を直接観ることで、発掘当時の興奮と史跡の価値を直感的に伝える上で有効な展示方法です。鴻臚館跡展示館では、平成7年から遺構保護施設の中での遺構の露出展示を行っており、保存管理状態は概ね良好ですが、一部において、藻類の繁茂や劣化が生じています。公開活用および保存管理上の観点から、南館域で確認されている遺構の内、現在露出展示されている遺構に加え、一部の遺構の露出展示を検討します。

② 展示館の改修

鴻臚館跡展示館は、建設から20年を超えています。各所に雨漏りも見られ、早期の改修を要します。その際、展示は、鴻臚館の機能、そこで行われていたことを理解し実感できる展示として、内容の充実を図ります。具体的には、鴻臚館の重層性を理解するために各時代の復元模型やAR・VRなど、遺構の理解につながる手法の導入を検討します。また、動線整備に伴う展示館出入口の改修や見学者の便益機能の向上を図ります。

学習ゾーンのコア機能として、展示内容のビジュアル化と多言語化等により、幅広い層に鴻臚館をわかりやすく伝え、遺構を利用したプロジェクションマッピングやハンズオンの展示、参加型プログラムの提供により、理解を深めるとともに身近な親しみやすさへとつなげます。

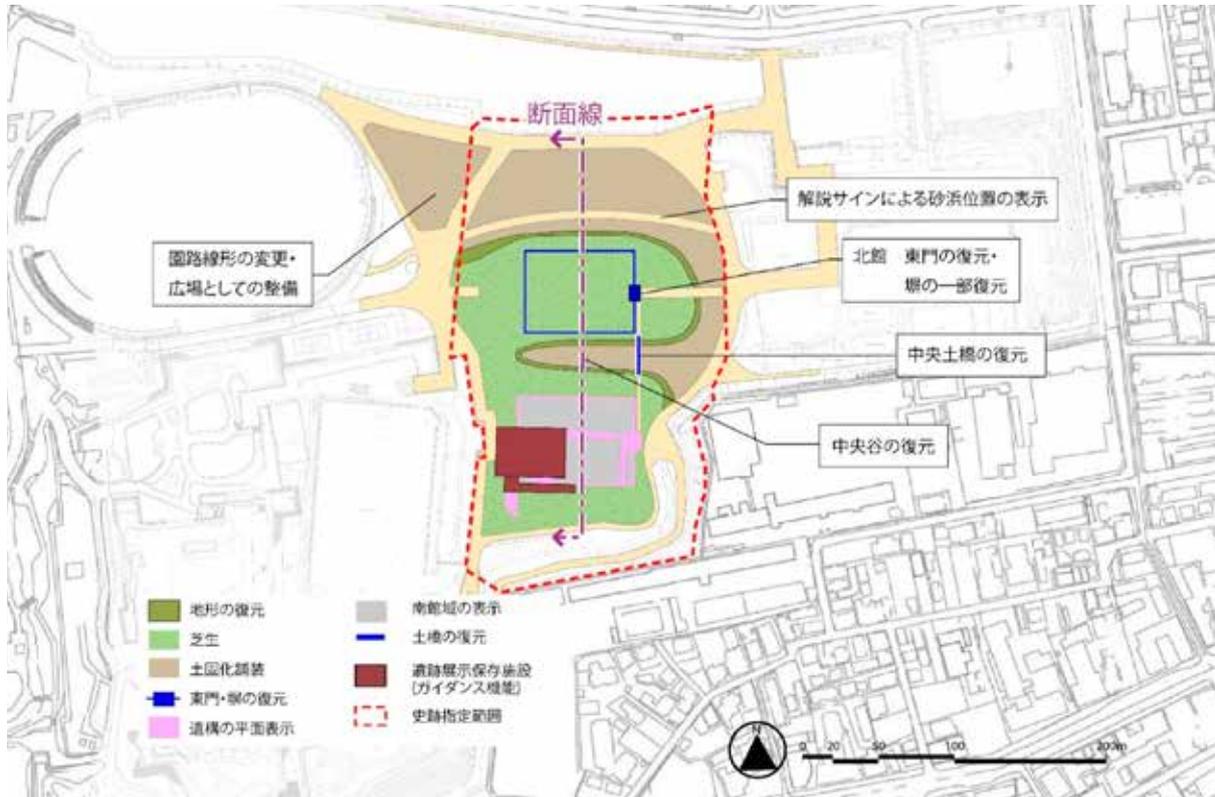
舗装材比較表

	脱色アスファルト舗装	パーミアコン(カラー着色)	土固化舗装	張芝
イメージ図				
概要	<ul style="list-style-type: none"> 骨材に各種の砂利を使用した脱色アスファルト舗装である。強度・耐久性は普通アスファルトに近い。 	<ul style="list-style-type: none"> 従来のコンクリート舗装と異なり、高い透水能力を確保しながら、歩道、駐車場、軽交通道路等の共用にも十分耐えうる現場打の透水性コンクリートである。 	<ul style="list-style-type: none"> 良質の真砂土等固化剤を攪拌混合し、敷き均し、木ゴテ等で押えて施工する。自然土を利用した透水性、保水性に優れた舗装である。 	<ul style="list-style-type: none"> 芝産地で方形に切り取られた切り芝を、植えつける場所に直接置いて施工する。
特色	<ul style="list-style-type: none"> 使用する砂利によって色調が変わる。色調は基本的には、骨材の色なので、退色しない。 普通アスファルトと同様に施工が可能である。 施工当初は、骨材(砂利)にバインダーのあめ色(薄茶色)がかかった色になるが、半年程度であめ色が目立たなくなり、骨材(砂利)本来の色がそのまま表れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 優れた透水能力、貯留浸透能力により雨水流出抑制に寄与する。 アスファルト舗装に比べ、舗装の表面温度が5～8℃程度低く、降雨後は雨水の気化潜熱によりさらに温度上昇を抑え、ヒートアイランド現象の抑制に寄与する。 定期的な高圧水による洗浄作業により、優れた透水性を維持することができる。 塗装することで、史跡の有する歴史的風致との調和も図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 適度な弾索性、すべり抵抗性で、安全で快適な歩行性である。 自然土を固化したものであるため、公園の樹木等の自然景観と良く調和する。 透水機能だけでなく、透水して下層路盤に含まれた水分は天気の良い日には気化される。 踏圧による削れが生じやすい。 固化材によって透水性、保水性をもたせることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園としての緑の創出の観点から、張芝による広場の高質性は、他のハードな舗装に比べた場合に卓越する。公園としての周辺景観との親和性も高い。 柔らかく多様なアクティビティを受け入れることができる。 透水性に富み、アスファルト舗装等に比べた場合表面温度はかなり低くなり、夏季における快適性が確保される。 利用頻度の高いエリアにおいては、踏圧による剥がれ等が生じる可能性が高い。 ノシバ、コウライシバ等の日本芝は夏場の暑さに強いが冬季は枯れる。
コスト	<p>【約6,000～10,000円/㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 単価がアスファルトに比べ2倍近くになる。 	<p>【約8,000円/㎡】</p>	<p>【約4,000～8,000円/㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 固化剤の種類等によってコストに幅がある。 	<p>【約3,000円/㎡】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工単価よりも、日常的な芝刈りに係る維持管理費が高くなる。
評価	<ul style="list-style-type: none"> 透水性に優れ、踏圧にも強いので、広場として多くの人を訪れる広場に適している。 	<ul style="list-style-type: none"> 透水性及び表面温度の抑制の面で優れているため、広場として広面積で整備するのに適している。 	<ul style="list-style-type: none"> 景観面、また透水性等の面で優れているが、踏圧に弱いので多くの人々が体験学習等で訪れる広場には適していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園としての日常利用に適しているが、利用頻度の高いエリアに用いると維持管理を頻繁に行う必要がある。

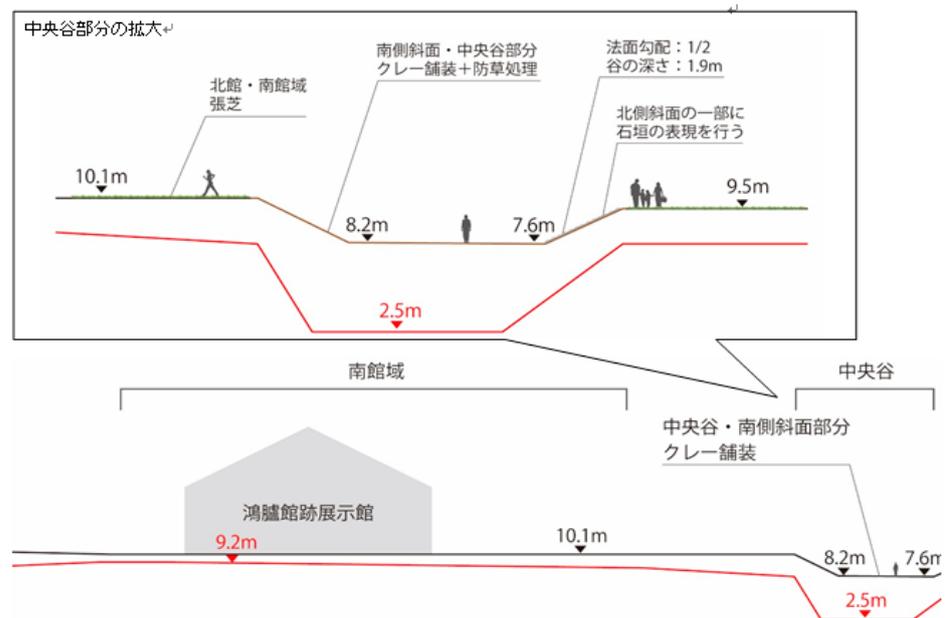
3.5 -復元計画

(1) 遺構の表現

遺構の表現については、鴻臚館とその時代を理解し、体感できる空間の整備を目的とします。地形および建物の一部復元、遺構の露出展示、平面表示、ARおよびVRによるイメージの復元、これらの情報のガイダンス機能を段階的に整備していきながら、各ゾーンにおいて適切な表現方法を選択します。



復元計画平面図(中長期整備)



① 地形の復元

展示館のある南館は園路によって分断されています。来訪者の利便性の向上のため、**地形の一体化**が求められます。また、地形の一体化を図ることで、周囲の監視に適していた鴻臚館の立地上の特性を伝えることも可能となります。学習、体験ゾーンについては、遺構面の保存とともに南館を分断する園路部分を含めた地形の復元を図り、平面表示とあわせて当時の鴻臚館が立地した場所の雰囲気や伝わるようにします。地形復元については、鴻臚館の建物が立地した台地と中央谷、北側の崖と砂浜との位置関係と高低差が実感できるものを検討します。また、来訪者が当時の中央谷の様子をより具体的にイメージできるよう、中央谷で検出された土橋や北側斜面で検出された石垣の表現も検討します。

あわせて、解説やVR・AR等のデジタルコンテンツを活用することにより、鴻臚館が立地した場所の当時の環境イメージの補完を図るものとします。

② 遺構の復元時期と表現対象

鴻臚館跡の遺構の表現については、地形や**建物遺構の一部復元**や**遺構の露出展示**に加え、平面表示を組み合わせることにより、鴻臚館の全体像(規模、配置等)が理解しやすいものとします。そのため、遺構の表現対象は、北館域では遺構の残存が良好であり、施設の全体像が理解しやすい**第II期**とします。一方、南館域では第I期から第III期の建物遺構などが重層的に検出されており、時期や種類の異なる遺構について、露出展示や異なる平面表示を組み合わせることで、北館域では表現できない、約400年間続いた鴻臚館自体の変遷を伝えていきます。平面表示に関しては、それぞれの空間の利用や活動を妨げない適切な表示方法を採用します。

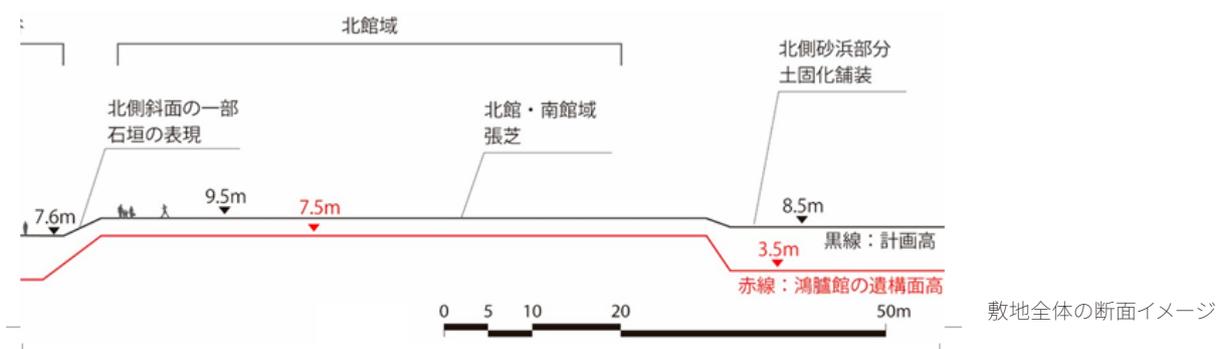
③ 復元建物による往時の風景の再現

北館域は、当時、鴻臚館へ来た使節団等が最初に目にする場所でした。それは鴻臚館跡に訪れる見学者にとっても同様です。そのため、ここにシンボルとなる建物の復元は、鴻臚館とその時代を理解し、実感できる空間づくりに有効な手法といえます。

鴻臚館は、塀などにより区画された壮大な客館でしたが、一方でその区画は外部との自由な往来を遮るものであり、鴻臚館の性格を示すものでした。大宰府政庁II期に対応し、鴻臚館が客館として本格整備された時期にあたる第II期の鴻臚館(筑紫館)の遺構に基づき、東側の**八脚門**(右図)と**塀**の復元を行い、当時の施設の姿が実感できるものとします。



東門の復元イメージ



敷地全体の断面イメージ

(2) その他施設

鴻臚館跡の便益施設および管理施設については、史跡としてだけでなく公園全体の中で考えるべきものであることから、セントラルパーク基本計画と福岡城跡整備基本計画と連動して整備します。但し、史跡の公開活用に関するガイダンス機能や展示施設、遺構の名称・解説サインの整備については、セントラルパーク基本計画および福岡城跡整備基本計画との整合を図りながら、独自の整備が必要です。そのため、それらの整備については本計画の中で検討します。

鴻臚館跡展示館と鴻臚館ガイダンス機能：現在の鴻臚館跡展示館は、遺構の保存と鴻臚館の理解につなげる展示・ガイダンス等を目的とした施設です。平成7年の設置から、20年以上が経ち、劣化もみられることから、これを改修し、鴻臚館の歴史的価値の理解をさらに深めてもらえる施設とします。来訪者が目的に応じた動線で史跡を巡るための、効率的なガイダンス機能の設置も必要とされます。また、全体のガイダンスについては、高等裁判所跡地にセントラルパークの共通ガイダンスの設置を検討していきます。

(3) 動線計画

鴻臚館が歴史的に有していた機能、そこで行われていたことを**理解し実感できる**動線を、視点場の整備と対応させながら計画します。また、セントラルパーク全体や福岡城跡の動線との整合を図り、遺構や施設とのネットワーク、さらに公開活用の活動を考慮した計画とします。

・鴻臚館歴史探訪動線（主動線）

来訪者が鴻臚館本来のルートを中心に巡ることで、史跡への**理解を深め、往時への思いをはせる**ことができる動線です。東側からスタートし、北館の東門を抜け、北館域を巡り、そのスケールを実感します。中央谷を土橋で渡り、南館域に至ります。展示館内、遺構の平面表示を巡り、理解を深めます。鴻臚館跡西側の石垣からの眺望点から北館域全体を見渡し、北館の海側から東門に戻るルートです。

・回遊動線

海路・北館・南館ゾーンを回遊し、**鴻臚館を概観**します。海路ゾーンは当時の砂浜のイメージを表現するもので、北側（海側）から鴻臚館を見上げることができます。また、南側からは鴻臚館を見渡すことができます。史跡地へのアクセス動線としての福岡城跡、セントラルパークの主動線とつながる動線です。

・アクセス動線

舞鶴公園、福岡城跡の中に位置する**鴻臚館跡へ誘導**するための動線です。北側（明治通り）からは、今後整備予定の福岡城の上之橋御門跡を通るルートを活用します。この動線は、上之橋からのアプローチの段階的な整備にあわせて変更します。西側はセントラルパークの主動線を利用します。

・アプローチ

史跡内は、基本的にオープンで一体的な空間とすることで、回遊動線の**どこからでも直接アプローチ**することができます。

(4) 視点場の設定

鴻臚館跡の整備計画では、遺構の確実な保存に加え、地形や建物の一部復元、平面表示などの遺構の表現により、当時の鴻臚館の雰囲気伝えることが重要です。さらに、本遺跡の存在する場所は、福岡城跡の遺構が重なって存在していることから、歴史の重層性の見せ方が課題となります。

鴻臚館跡では、鴻臚館のあった当時の海とのつながりや中央谷を挟んで北と南に残る区画が確認されており、現在はその周辺に福岡城跡の石垣や建築物が見える状況となっています。景観については、復元や表現された古代遺構と近世の遺構、さらにその背景となる現代の街並みの景観を整理し、**歴史の重層性が感じられる景観**へとどのようにつなげていくのが重要です。

そこで、史跡地内の主な視点場からの景観領域を以下のように設定し、歴史の重層性を表現します。

近景：視点場に最も近く眺望景観の中心となる領域であり、北館・南館等が相当します。景観構成要素としては、復元された地形と復元建物、遺構の平面表示となります。

中景：近景を取り囲む領域であり、鴻臚館跡の史跡地の周辺（福岡城跡）が相当します。福岡城跡の石垣、櫓や門等の建築物、樹林地が景観構成要素となっています。

遠景：近景、中景の背景となる領域であり、福岡城跡の周辺に立地するビルによる市街地の景観が相当します。

それぞれの景観領域（時代区分）は各景観領域のまとまりを意識させるものとなっています。近景、中景、遠景のそれぞれが区分されながらも、重要な景観構成要素が認識できるようにすることで、歴史の重層性が感じられる景観づくりを行います。

視点場の整備

・アクセス動線東からの視点場

鴻臚館跡全体及び福岡城の石垣など周辺を見渡す視点場の創出
AR・VRによる復元イメージによる補完
解説サインの設置等

・展示館からの視点場

露出展示等や北館及び南館の一部を見渡す視点場の創出
眺望テラス、AR・VRによる復元イメージによる補完
解説サイン等の設置

・福岡城からの視点場

北館を見渡す視点場の整備
東御門周辺の石垣上、AR・VRによる復元イメージによる補完
解説サイン等の設置

・北館東門からの視点場

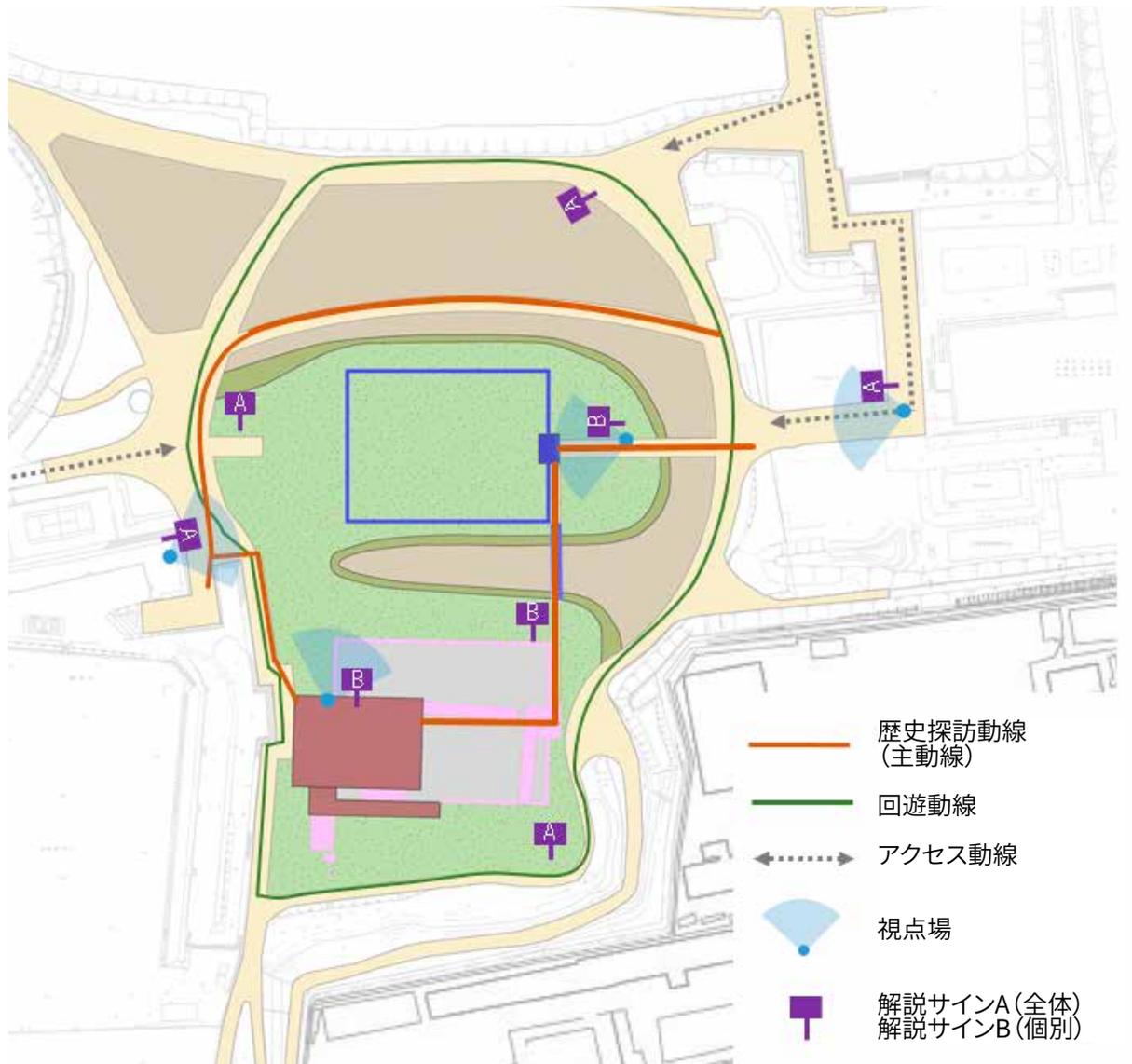
北館及び福岡城東御門周辺を見渡す視点場の整備
による復元イメージによる補完
解説サインの設置等

(5) 解説サイン

鴻臚館の価値や特質、福岡城との重層性を来訪者にわかりやすく解説するために、動線や視点場と連動させて解説サインを検討します。

アクセス動線からのアプローチ付近に全体の解説サイン、遺構付近には個別の解説サインを設置します。

サインの設置にあたっては、現在検討中の大濠・舞鶴両公園の共通のサインマニュアルに基づき設置します。



動線計画

3.6 – 調査研究計画

鴻臚館の**全容解明**に向けて、未調査区域を中心とした発掘調査研究、鴻臚館関連遺跡の調査研究を継続的に実施します。さらにこれらの調査結果に基づき、必要に応じて整備計画の見直しを検討します。調査計画については、施設移転の関係から、基本構想に計画されているⅥ期とⅦ期を入れ替えて行うものとし、計画変更後のスケジュールを表及び図に示します。

調査計画表(平成31年1月現在)

調査区分	調査対象地	調査面積	実施及び計画期間	調査目的
第Ⅰ期	平和台野球場 南側	4,585㎡	昭和63～平成4年度	鴻臚館跡の遺構の有無と範囲の確認
第Ⅱ期	舞鶴公園 西広場	1,400㎡	平成5～6年度	鴻臚館跡の範囲確認、 及び福岡城築城時旧地形の復元と藩主邸の確認
第Ⅲ期	平和台野球場 南側土塁ほか	2,114㎡	平成7～10年度	平和台球場南側土塁下の遺構確認・ 平和台球場解体工事立会・試掘
第Ⅳ期	平和台野球場跡 南半分	15,095㎡	平成11～17年度	鴻臚館跡の史跡指定に向けての範囲確認・ 鴻臚館時代の地形復元
第Ⅴ期	平和台野球場跡 北半分	6,534㎡	平成18～25年度	鴻臚北館の構造確認と北側汀線の確認、 外郭施設の検出
第Ⅵ期 (旧Ⅶ期)	福岡高等裁判所跡 地とその周辺	対象面積 12,000㎡	平成31～34年度	鴻臚中島館の可能性が指摘されており、その確認
第Ⅶ期 (旧Ⅵ期)	舞鶴球技場と その周辺	対象面積 12,000㎡	未定	鴻臚館各館部分(第Ⅰ期～第Ⅴ期調査区)に 隣接する諸施設の確認

凡例: 発掘調査済

(1) 調査済区域

これまでに終了した調査区分第Ⅰ期から第Ⅴ期調査の整備にあたり新たに調査が必要となった場合は、整備計画に沿って適切に調査を実施します。

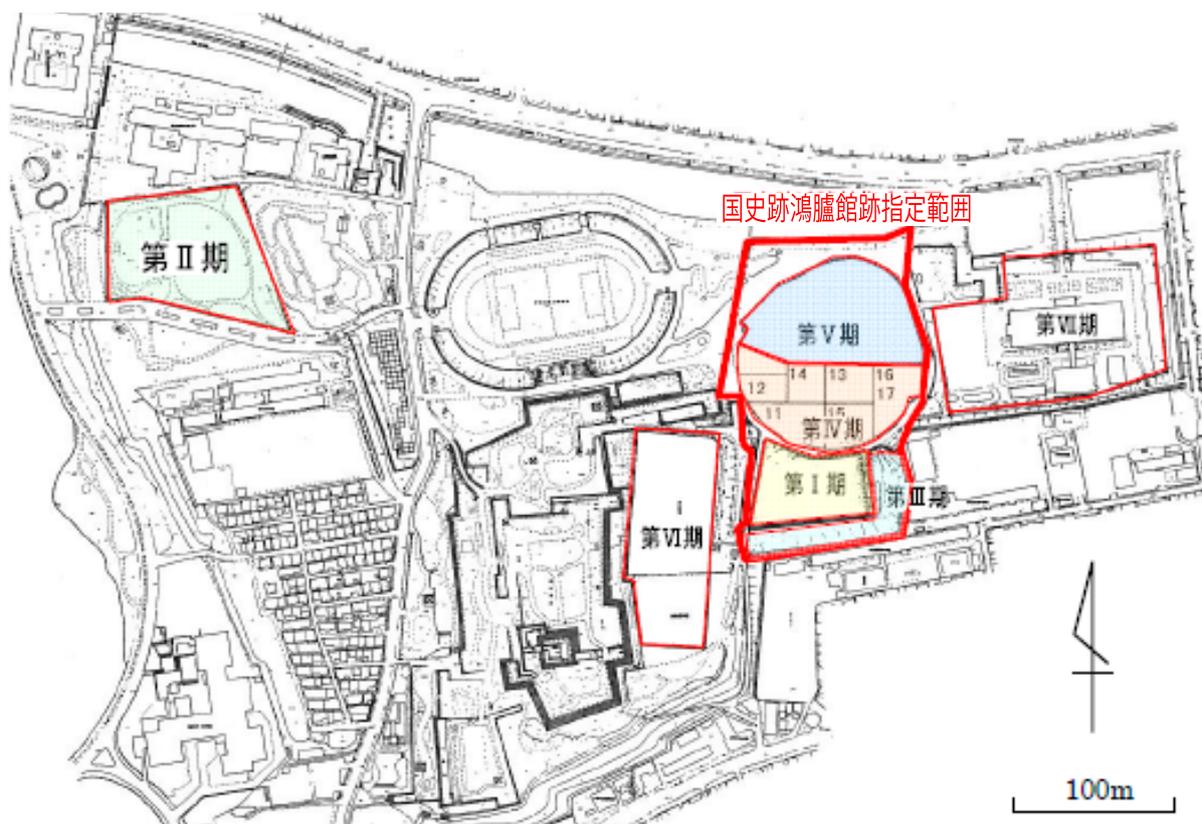
(2) 未調査区域

基本構想時に計画されていた調査区分第Ⅶ期(福岡高等裁判所跡地とその周辺)と第Ⅵ期(舞鶴球技場とその周辺)の実施時期は、施設移転の関係から入れ替えます。調査区分第Ⅵ期は、裁判所等の移転計画と連動し、平成31年から発掘調査を実施する予定です。また、調査区分第Ⅶ期は、第Ⅵ期調査終了後、スケジュールを再設定し、球技場等について必要な発掘調査を実施する予定です。

関連施設想定ゾーンの発掘調査を通して新たに鴻臚館に関わる遺構が確認された場合、調査済区域との関連を検討し、更なる確認調査や史跡の追加指定を含めた措置、整備計画の見直しを図ります。

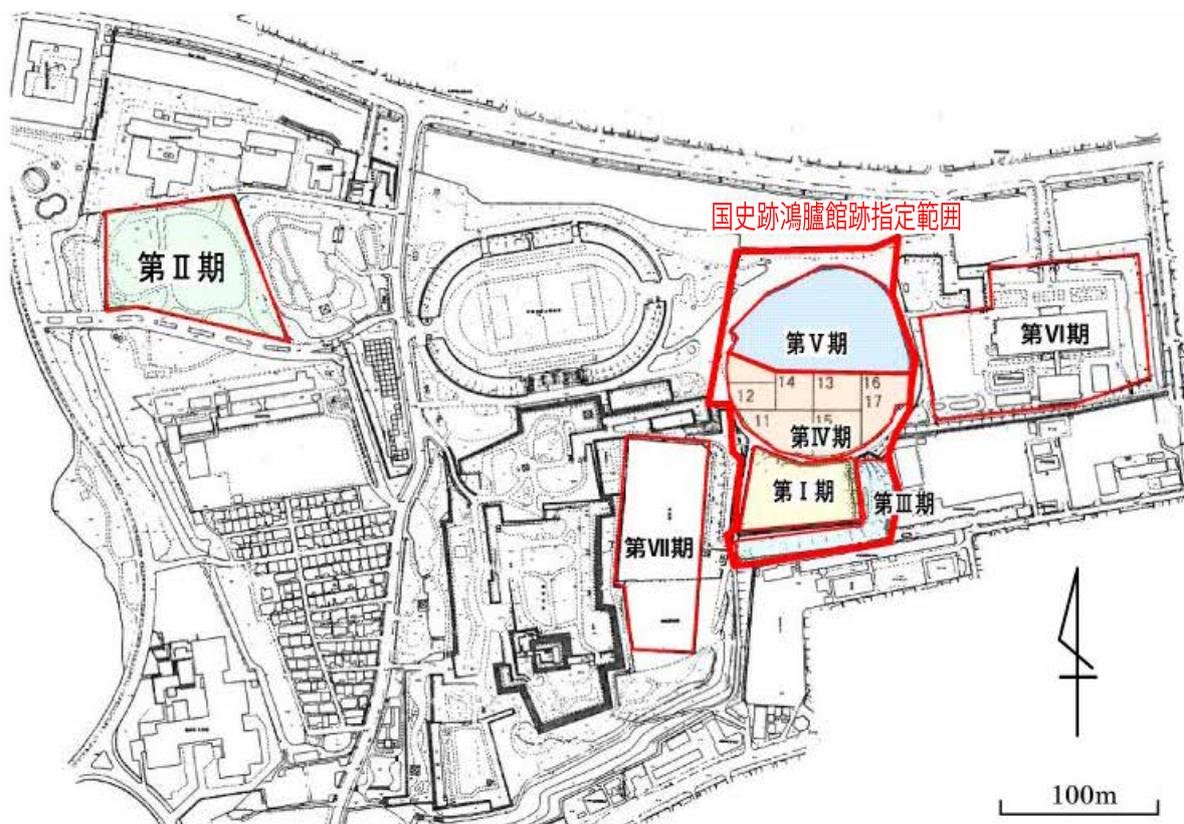
(3) 鴻臚館関連遺跡

鴻臚館に関わる遺跡(官道、港、生産など)については、平成26年3月福岡市西区女原瓦窯跡が鴻臚館跡の附として追加指定されており、福岡市および周辺地域の遺跡、さらに同時期の広域の遺跡を含めて、文献、考古学、人文地理学など総合的な観点から適切に評価することで鴻臚館の全容解明につなげていきます。なお、指定や追加指定された際は、鴻臚館跡との一体的な整備を目指します。



調査計画図(平成26年3月/出典:基本構想)

(計画変更)



調査計画図(平成30年12月現在/スケジュール変更後)

3.7 – 遺構保存計画

遺構の保存状態の維持については、必要に応じて調査を行い、学術的な検討を踏まえながら適切な方法による保存修理を行います。

史跡の価値を構成する各要素の保存方法を定め、遺構に影響を与える行為や事象をも想定し、それらに対する保存策を講じます。

(1) 遺構の保存

本史跡地内には、鴻臚館跡の遺構の上に、福岡城跡に関連する遺構が存在し、さらにその上に近代遺構が存在しています。それぞれの遺構の現状把握に努めるとともに、被覆土による保護層を設け、鴻臚館跡および福岡城跡の遺構面の適切な保存を図ります。必要に応じて追加の調査を行いながら、学術的な検討を踏まえた適切な方法による遺構保存を検討します。また、関連施設想定ゾーンにおいても同様の措置を講じます。

北館域：地形復元に伴い、被覆土による保護層を設けながら遺構の保存を図ります。

南館域：鴻臚館跡展示館では、一部の遺構面の露出展示を平成7年から行っています。現状の環境条件における遺構面の保存状態が比較的良好であることから、引き続き遺構の露出展示を実施しますが、環境条件や保存状態をモニタリングしながら処置を施し、適切な保存を図るものとします。さらに時期や種類が異なる遺構についても露出展示を実施する場合には、同様の措置を講じます。

(2) 保存に対する意識の向上

今後、発掘調査予定の区域については、市民の理解を深めるために、遺構面の適切な保存を行いながら、発掘調査プロセスの一般公開を進めます。

南館域において露出展示を実施する遺構は、これまでの実績を踏まえ、保存状態をモニタリングしながら公開します。

関連施設想定ゾーンにおいて、高等裁判所の移転後にVI期の発掘調査が予定されています。この公開にあたっては、遺構を守るための適切な措置を講じていきます。

第4章 管理運営計画



4.1 – 管理運営の方針

第1章で設定した整備の理念と6つの基本方針のもとで、国史跡鴻臚館跡が保存・管理において取り組む方針について、以下のように整理します。

(1) 史跡の本質的価値の確実な継承

史跡の保存管理を行う上では、継続的な調査研究の成果を反映した上で、**史跡の歴史的価値にき損を与えない**ことが前提となります。そのため、専門職員の配置や学識者による現地指導、定期的な検討会議等を実施し、その担保に努めます。また、平成23年度に策定された福岡城跡の保存管理計画を適用しながら効率的かつ効果的な管理運営を行います。

(2) 史跡の公開・活用方針を踏まえた管理運営

段階的に地形や遺構の復元を行っていく中で、整備後の施設管理においても計画当初の考え方を反映することが重要です。それを踏まえた管理手法を検討した上で、**史跡の活用を促進する施設管理**を行います。

(3) 利用促進につながる管理運営

今後管理運営における規模の拡大に向け、舞鶴公園や福岡城跡と連携した管理運営が不可欠です。緑地管理や施設管理等の管理水準の統一はもとより、イベントや歴史ガイド、情報発信等における連携・役割分担を含め、段階的な管理運営体制を検討し、**利用促進につながる体制**の構築を目指します。

(4) 共働で取り組む体制づくり

積極的に市民参加を促す体験型の仕組みづくりを行うことで、**市民が育てる史跡整備**を行っていきます。案内ガイドやイベント等におけるボランティアをはじめ、清掃や花壇管理等、様々な参加のメニューと組織運営の仕組みを検討します。さらに、体験型の各種プログラムの実施に際しては、民間活力の導入を検討し、充実を図るものとします。

(5) 災害時の対応

舞鶴公園は広域避難場所として防災機能の強化も求められています。特に鴻臚館跡は、浸水や石垣の崩落などの恐れがほとんどなく、回遊動線のどこからもアプローチできるオープンスペースであり、**災害時の安全な避難場所**として期待されます。そうした事態に備え、展示館や復元建物等の取り扱いも含めて、史跡内で想定される災害時の対応について十分な検討を行っていきます。

4.2 – 管理運営の体制づくり

(1) 段階的整備における連携

将来的な管理運営にあたっては、管理運営ガイドライン・マニュアルを別途策定し、二重の史跡として一体となった管理・運営を行っていくことが考えられますが、それに加え、公園部局や観光部局等の関係部局との連携を深めていくことが望まれます。現在、鴻臚館跡の管理運営は文化財部局が行っています。公園としての機能に資する芝生や樹木の管理は公園部局に移管していますが、今後整備が進んでいくにあたり、より良質なサービスの提供とセントラルパークが一体となった取組を進めていくことを視野に入れ、段階的に機能分担や連携を図っていくことが必要と考えられます。

短期・中期整備が完了するまでは、原則として現在の管理運営体制を維持していくこととします。将来的な連携を深めていくため、庁内勉強会や地域イベントの実施により一体的な管理運営に向けた機運を高めていくことが必要です。

中期整備において、地形復元及び北館東門の復元等を除く主要施設の整備は完了します。完了後は最終的な管理体制への移行を進めていきます。具体的には、鴻臚館跡展示館の管理や情報発信、イベントの企画・運営等を各部局で予算や役割を分担しながら行うとともに、連絡会議等の開催を通じた情報共有の仕組みを構築していきます。その際、利用者にとってはワンストップのサービスを提供できるよう、特に窓口や情報発信に係る業務については一元化を図っていくことが望まれます。

(2) 中期整備後の管理運営体制

① 維持管理

利用者の利便性や事務手続き上の効率性を考慮すると、将来的には文化財部局と公園部局が**一体となった管理運営体制**の構築を進めていくことが望まれます。庁内及び関係機関の連携体制を強化し、遺構の確実な保存を含めた維持管理や情報発信、企画運営を行っていくものとします。

また、鴻臚館跡展示館の展示関係の管理は、文化財部局において行うものとします。

管理内容

管理対象	管理項目	管理目標
鴻臚館跡展示館 (展示関係)	保守・点検	遺構の露出展示に関しては、き損等がないよう温度や湿度、日射等の管理を適切に行う。 その他展示物についても、遺構・遺物の保存を最優先とし、き損等がないよう日常的な保守・点検を行う。
鴻臚館跡展示館 (展示関係以外)	設備点検・清掃・修繕等	電気設備や展示施設の演出に係る機器等について、安全の確保及び日々の快適な利用ができるよう、保守点検に努める。
復元建物（東門等） 表面表示等	点検・清掃・修繕等	日々の清掃・点検に努め、破損箇所などがあれば速やかな修繕を行う。
ガイダンス施設	設備点検・清掃・修繕等	日々の清掃・点検に努め、破損箇所などがあれば速やかな修繕を行う。
便益施設 (トイレ・ベンチ等)	点検・清掃・修繕等	日々の清掃・点検に努め、破損箇所などがあれば速やかな修繕を行う。
樹木 (低中高木)	剪定、施肥、病虫害防除、植栽地除草等	来訪者の安全確保、景観の維持・向上、植物の健全育成のため、適切な頻度での剪定や施肥等の管理を行う。また、花木の選定期間の注意や野鳥等の生き物への配慮を行う。
芝生	芝刈り、施肥、病虫害防除、目土掛け等	遺構の表面表示が常時視認しやすいよう、定期的な芝刈りを行う。また、来園者への安全や既存樹根本等に配慮し、健全な芝の育成や外来植物の除草に努める。



企画運営の対象箇所

② 企画運営

鴻臚館の歴史や、歴史の重層性を学ぶ場としてのイベントやプログラムを重点的に行っていくこととしますが、北側は遺構表示等を行わない広いスペースを、大濠公園や舞鶴公園で行われるイベントの会場の一部として、また鴻臚館エリア単体でのイベントの会場としての提供も行います。

セントラルパーク全体としてのイベントやプログラムを行う際は、公園部局や観光部局との連携が特に重要となります。また、歴史系イベントは文化財部局が中心となった運営を行うことが想定されますが、特に情報の一元化を図るため、緊密に関係部局との連携を図っていきます。

想定されるイベント内容

区分	イベント例	内容
大型集客イベント	①コンサート	(セントラルパークや舞鶴公園の一部として) 既存イベントの継続・拡大
自然観賞・体験イベント	②桜祭り	
食・物販イベント	③青空市	
歴史系イベント	④歴史ガイドツアー	各時代にテーマを絞ったツアーや、歴史の重層性を解説するガイドツアー(常時: 小人数、イベント時: 大人数)

情報・サービス提供内容

提供場所	項目	内容
鴻臚館エリア全体	情報発信	SNS や広報誌等を用いたイベント情報や史跡に関する情報の発信
	イベント等の窓口	鴻臚館エリアにおけるイベントの許可申請の受理、窓口業務
ガイダンス施設	受付・案内	ガイダンス施設における受付及び案内
	VR 機器の貸出	VR 機器の貸出及び利用案内
鴻臚館跡展示館	受付・案内	鴻臚館展示館における受付及び案内

4.3 – 共働で取り組む体制づくり

(1) 教育機関等と連携した体験学習の拠点づくり

鴻臚館跡の活用においては、歴史的価値を次世代へと継承し、市民の体験学習の場として提供していくことが重要です。そこで、教育機関等と連携し、**体験学習の拠点**としての活用を促進していきます。

(2) 大宰府史跡等の周辺史跡と連携した取組の実施

鴻臚館の歴史を知る上では、大宰府史跡や古代官道等の関連史跡をはじめ福岡の都市形成史を知る上で重要な遺跡との関連性を理解することが重要です。これらの関連史跡等と連携したプログラムの構築や、観光への展開を図ることで、それぞれのつながりをわかりやすく理解するための取組や、**地域間の交流促進**に寄与する活用を図るものとします。

(3) 歴史案内ガイドの育成

古代より続く歴史の重層性を広く市民や来訪者に伝えていくためには、解説板やリーフレットだけでなく、専門的知識を有するガイドとともに、現地を見て歩くことが効果的です。鴻臚館の魅力を伝え、交流を育んでいくために、現在実施している案内ガイドの活動をより発展させていく取組を行い、**歴史案内ガイドの育成・組織運営**に関する支援を行います。

(4) 鴻臚館支援制度の確立

市民や企業と一体となった鴻臚館の保存・活用には、鴻臚館の役割や取組が分かりやすく市民や企業に伝わるのが重要です。鴻臚館を支援するため、協賛制度や**ボランティア制度**などの様々な仕組みを確立することで、市民や周辺企業がサポーターとして繋がり、社会貢献によるイメージ向上や誇りの醸成に結び付けていきます。

(5) 地域との連携

鴻臚館跡の管理運営にあたっては、行政が単独で行うのではなく、公園利用者も含めた多様な関係者を巻き込んでいくことが重要です。特に、**近隣の住民や事業者**は重要な来訪者であるとともに、様々な**活動の担い手**となることが期待されます。近隣の商店街や事業者等と連携した鴻臚館跡の情報発信や、史跡地内のイベントにボランティアとしての参画を促す等、様々な形で近隣の住民や事業者にしみと愛着のある史跡となるよう働きかけを行っていきます。



体験学習の例



案内ガイドのイメージ





第5章 活用計画

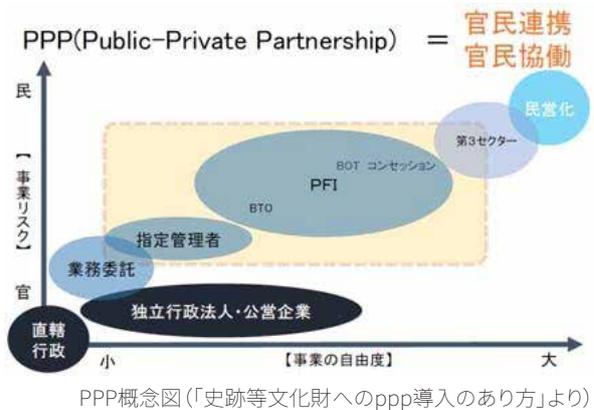
5.1 – 活用の方針

第1章で設定した整備の理念と6つの基本方針のもとで、国史跡鴻臚館跡が活用において取り組む方針について、以下のように整理します。

(1) 活用における民間活力の導入

より多くの人に訪れてもらい、親しまれる施設となるためには、公共施設の枠を超えた多様なサービスの提供が求められます。そのためには、既存の整備や管理手法にとらわれず、新たな発想や効率性、スピード感などから民間活力の導入も重要な視点となります。

民間活力の導入方法としては、設計・建設段階から管理・運営段階までを一体的に検討することで、施設面や運営面の改善、憩いや賑わいの創出、魅力的な体験プログラムの提供、多様な来訪者の受入れなどの効果が期待されるPPP¹等の方式が考えられます。ただし、史跡という性格上、歴史性に配慮した事業内容や施設のデザインに関する規定、収益事業を行う際の収益の配分に関する規約等を、事業者選定の際には十分検討し、周知する必要があります。



民間による展示活用の例 (福岡城南丸多聞櫓)



民間活力の導入の例 (2017年福岡にぎわいプロジェクト《一夜城》)

1 PPP (パブリックプライベートパートナーシップ) は、官と民がパートナーを組んで事業を行うという、新しい官民協力の形態です。水道やガス、交通など、従来地方自治体が公営で行ってきた事業に、民間事業者が事業の計画段階から参加して、設備は官が保有したまま、設備投資や運営を民間事業者者に任せる民間委託などを含む手法を指しています。

(2) 歴史を知り体験する場としての活用

日本で唯一の鴻臚館跡の遺跡として、本物の魅力や迫力を知り、体験することにより、理解を深めてもらい、鴻臚館時代の文化や対外関係、また、国際都市福岡へとつながる都市の歴史を学べるわかりやすい展示・解説や、五感で体感できるプログラムを提供します。

また、教育機関等と連携した体験学習を拡充し、市民の**生涯学習の場**としての活用を促進することで、**地域に対する誇りとアイデンティティ**を醸成し、史跡の価値を**次世代へと継承**していくことをめざします。



古代瓦拓本体験



藍の生葉染め体験

● 鴻臚館・福岡城におけるわかりやすい解説の例



福岡城子ども石垣案内



多言語解説リーフレット

(3) オープンスペース+サイトミュージアムとしての活用

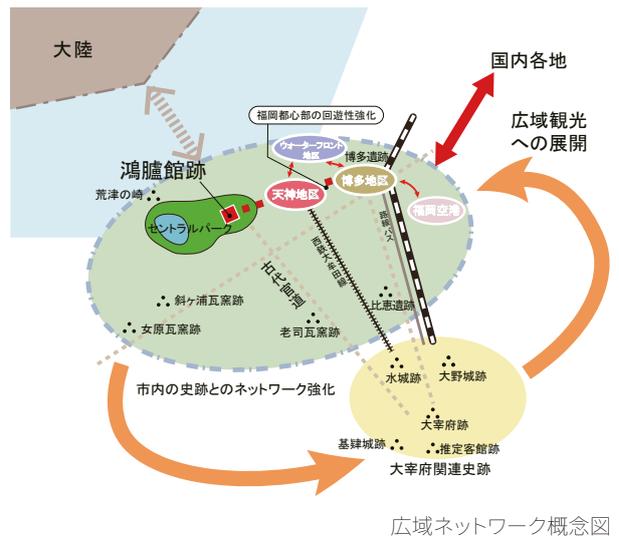
史跡地内は、豊かなオープンスペースを形成しています。これらのオープンスペースは公園の休憩機能やイベントサテライト機能を持っているため、これらの利活用も含め、歴史性はもちろん、安全性と快適性を担保した活用を行っていきます。

憩いの場としてのオープンスペースに、福岡の歴史・文化に出会うことができるサイトミュージアムの一体性を創出していくことで、**多様なニーズに対応**できるオープンスペースとして活用していくことを目指します。

(4) 広域観光への展開を視野に入れた活用

大宰府史跡等の関連史跡や、豊かな歴史を市民・観光客が楽しむ「**博多旧市街²**プロジェクト」等と集客での相乗効果を促すため、お互いの来訪者がそれぞれの史跡や施設の情報を受け取れる仕組みをつくりまします。例えば、鴻臚館跡展示館の改修に合わせ、マップやデジタルコンテンツを活用した回遊システム、ガイダンス施設で鴻臚館から博多への貿易拠点の移り変わりを解説し、誘導を促す仕組みを検討します。

また、九州内、あるいは全国に所在する同時代の史跡と協力したプロモーションや連携イベントなどを実施することで、**広域ネットワーク連携**した歴史観光への取組を行っていきます。



広域ネットワーク概念図

(5) ユニークベニューとしての活用

近年、**文化財をユニークベニュー³**としたイベントが、MICE振興や観光振興、地域振興の目玉として期待されており、すでに多くの都市で取組が始められています。例えば、旧石器時代の遺跡を保存した博物館である仙台市の地底の森ミュージアムでは、『第3回国連防災世界会議』のレセプション会場として利用され、9割近くの参加者が博物館への再来訪を希望するという成果が出ています。本市においてもMICE誘致時におけるレセプションなどの利用を広くPRして、促進していく必要があります。鴻臚館跡展示館については、文化施設や歴史的建造物等と同様に期待が高いため、今後、利便性や魅力を高める改修を施し、積極的な活用を行っていきます。



ユニークベニューとしての展示館活用
(国際シンポジウムのレセプション)

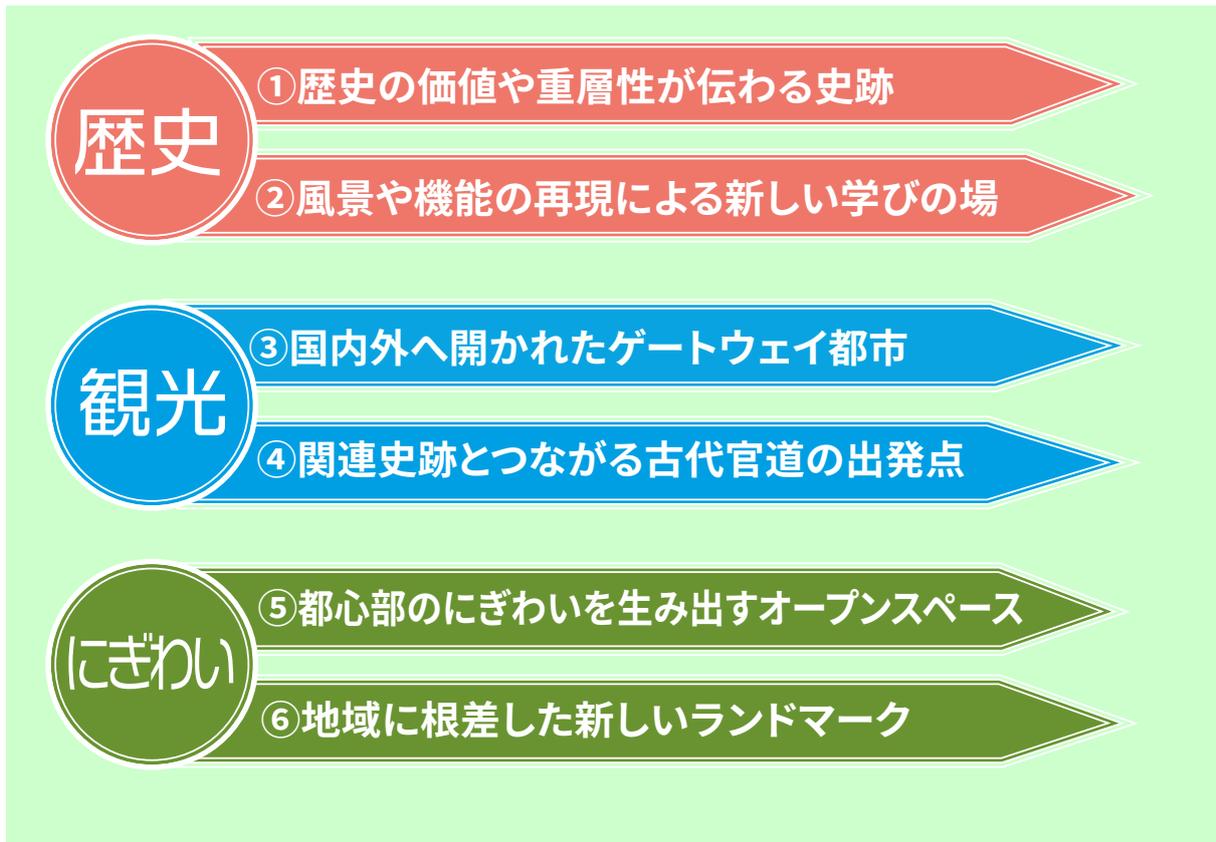
2 日本最大の貿易港湾都市・博多の中心として栄えた地域「博多旧市街(オールドタウン)」には、中世に由来する歴史・伝統・文化が数多く伝わっています。歴史ある寺社が連なる静寂な街並みや、活気溢れる商店街の散策、博多の伝統工芸や伝統芸能との触れ合い、祭り好きで知られる博多っ子の暮らしや文化を感じられる体験など、福岡の旅がより一層深まるエリアです。

3 歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のことを指します。誘致に大きな効果を発揮する各都市のユニークベニューは日本においても積極展開が求められています。(日本政府観光局HPより)

5.2 - 活用に向けた将来イメージと取組

ここでは、鴻臚館において、どのような来訪者がどのように活用することを想定するか、将来像の設定を行います。

以下に示す①～⑥では、第1章で示した基本方針をふまえ、想定される利用者と来訪目的を設定し、将来イメージを整理します。さらに、その将来イメージを実現するために検討すべき施策や取組について整理を行います。



将来イメージへの展開



鴻臚館時代の人々 (2017年博物館古代ファッションショーより)



① 歴史の価値や重層性が伝わる史跡

鴻臚館跡調査状況

<主なターゲット>

地域住民、市民、学生

<将来イメージ>

- 鴻臚館跡は、古代からこの地が世界とつながっていたことを示す「特別な史跡」として、**福岡市民の誇り**となっています。
- 展示館や史跡の各所で、鴻臚館の歴史の重層性や、交易・交流機能を分かりやすく解説しており、学習プログラムも充実しているため、**地域学習や修学旅行の受入**も盛んに行われています。



発掘調査の説明会

<イメージの実現に向けた取組>

● 鴻臚館跡とその時代への理解を深められるプログラムの提供

- 鴻臚館の歴史への理解を深めるため、交易・交流機能の解説やプログラムの提供、貿易品の展示・解説等を行います。
- 史跡の価値を次世代へと継承するため、教育機関等と連携した体験学習の実施を促進し、市民の生涯学習の場としての活用も図ります。
- 国際都市福岡の成り立ちへの理解を深めるため、古代の対外関係や交流拠点としての都市形成を学ぶ展示・解説やプログラムの提供を行います。

● 「訪れる、巡る、学ぶ」をつなぐシステムの構築

- 来訪者がストーリーに沿ってスムーズに巡ることができるような解説サイン等について検討し、システムを構築していきます。

● 来訪者と新しい発見を共有できる場の提供

- HPやSNSを活用し、発掘調査の進捗状況や成果を発信していくとともに、調査や整備に合わせたガイドの仕組みづくりを行う。また、市民参加による体験発掘や復元建物の瓦運搬イベント等を行います。
- 調査の状況を公開できるよう検討します。調査時期でなければ見ることのできない本物の遺構や解説の中で、効果的に市民に学びの機会を創出します。



鴻臚館CGイメージ

②風景や機能の再現による新しい学びの場

<主なターゲット>

市民、来訪者(特に歴史学習に興味のある来訪者)、学生

<将来イメージ>

- 地形や建物の一部復元、AR・VRを活用した展示・解説により、**古代の福岡へタイムスリップ**したかのようなイメージを来訪者が持つことのできる場となっています。
- 解説だけではなく、実際の発掘現場の公開や、古代の様子を再現した体験型プログラムにより、ここでしか味わえない**特別な時間**を過ごすことができます。

<イメージの実現に向けた取組>

●古代の風景の再現

- 来訪者が鴻臚館についてのイメージを深めるため、往時の地形や建物の再現(地形復元、復元建物、建物模型等の作成)に加え、VRやARの活用や発掘調査箇所(関連施設ゾーン)、展示館における遺構展示、出土品の解説といった段階的に学習を深化させる学習プログラムを提供します。
- 解説内容に応じた視点場の整備に加え、解説板の整備等、ガイドと連動した仕組みの構築を行います。

●鴻臚館の歴史・文化を体感できる参加体験型プログラムの実施

- 鴻臚館の歴史・文化を体感するため、「装う」(衣装の試着や解説)、「食べる」(出土品や記録等から想定される古代の食事の再現)、「遊ぶ」(遣唐使が滞在中に行った蹴鞠や双六等の遊びの再現)、「感じる」(陶磁器や香料などの「唐物」の再現)等をテーマとしたプログラムを実施します。
- 鴻臚館が外交使節や商人等の宿泊施設であったことにちなみ、簡易宿泊施設(グランピング)を通じて、鴻臚館に想いを馳せながら、前述した往時の食事や音楽等を楽しみます。

●「本物」の魅力を伝える整備

- 日本で唯一の鴻臚館跡の遺跡として、本物の魅力や迫力を来訪者に体感してもらうため、現在行っている遺構の露出展示を継続し、価値を伝えていきます。
- 鴻臚館の歴史・文化を理解するための案内ルートを整備するとともに、案内ガイドの育成及び充実を図ります。



博多港に寄港したクルーズ船

③ 国内外へ開かれたゲートウェイ都市

<主なターゲット>

国内外の観光客

<将来イメージ>

- ・ 飛行機や大型旅客船で福岡にやってきた国内外の多くの観光客が、「異文化の交流拠点」としての鴻臚館を楽しめるような仕掛けや機能が備わっています。
- ・ 日本や福岡の歴史において特別な役割を果たしてきた場所として、国際会議のエキスカーションなどが誘致できる**質の高いおもてなし空間**が整備されています。

<イメージの実現に向けた取組>

●多様な情報の体系化及び継続的な発信

- ・ 幅広い情報発信を行うため、HPやSNSなどを活用していきます。特に、SNSでは発掘状況やイベント情報などリアルタイムの鴻臚館情報を発信します。

●観光交流の拠点としての整備

- ・ 観光交流の拠点としていくため、鴻臚館跡に限らない幅広い観光情報の提供や発信を、パンフレット等を用いて行っていきます。
- ・ 情報発信においては、「鴻臚館学」の構築を図りつつ、鴻臚館の価値や魅力など全ての情報を、来訪者の地域、国、年齢層などを踏まえて体系的に整理し、分かりやすい内容の提供と多言語化を行っていきます。

●鴻臚館をユニークベニューとした文化イベントの実施

- ・ 鴻臚館をユニークベニューとした文化イベントを積極的に実施します。例えば、「鴻臚館時代絵巻」と題し、絵巻物等を題材に往時の風景や遣唐使・留学僧等の活躍の様子を映像化します。展示館や復元した北館の塀を使い、プロジェクションマッピングを行います。
- ・ 新羅の使節の歓迎に行われたとされる伎楽等の古代の芸能の公演や、唐物の交易でにぎわったことにちなんだアジア各国の雑貨等を集めた展示即売の見本市等、歓待機能や交易機能を再現します。



④ 関連史跡とつながる古代官道の出発点

大宰府天満宮

<主なターゲット>

国内外の観光客

<将来イメージ>

- ・ 鴻臚館跡と大宰府史跡、近隣の古代史跡は、古代日本「西の都」というテーマのもと、共通のマップやルートが整備され、**広域でのテーマ型観光**が楽しめるようになっていきます。
- ・ 市内外の関連史跡とのアクセスも強化され、情報発信もさかんに行われているため、**相互に来訪者を誘導**しあう相乗効果が生まれています。

<イメージの実現に向けた取組>

● 関連史跡との連携

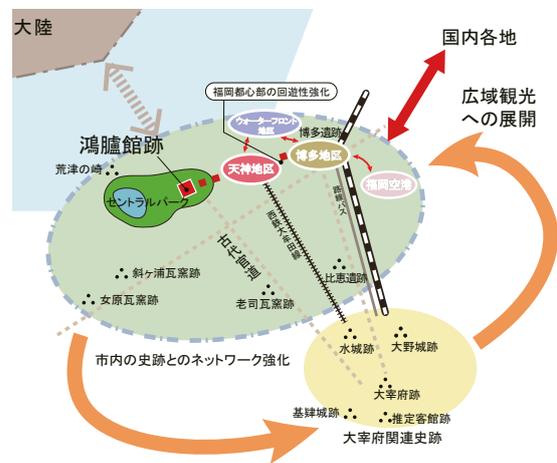
- ・ 大宰府史跡等の関連史跡と集客での相乗効果を促すため、相互のつながりをストーリーとして、展示館の展示内容や解説サイン等で示し、お互いの来訪者がそれぞれの史跡や施設の情報を受け取れる仕組みをつくります。
- ・ 鴻臚館を起点とした関連史跡への誘導を促すインセンティブを検討します。

● 観光周遊ルートの構築

- ・ 大宰府や関連史跡にも親しむことのできる仕組みとして、鴻臚館から大宰府につながる古代官道を歩き、遣唐使が歩いた道のりに想いを馳せながら、大宰府や関連史跡にも親しむことのできる仕組みとして、古代官道をたどる観光ルートの整備を行います。
- ・ 市内外の関連史跡と連携した観光周遊へとつながるようするため、相互のアクセス強化や公共交通に関する情報発信を行っていきます。

● 広域観光への展開

- ・ 広域において連携した歴史観光への取組を行っていくため、九州内、あるいは全国に所在する同時代の史跡と協力したプロモーションや連携イベントなどを実施します。



広域観光への展開概念図 (再掲)



⑤都心部のにぎわいを生み出すオープンスペース

展示館前の広場

<主なターゲット>

地域住民、市民、来訪者(特にイベント参加者)

<将来イメージ>

- ・ 鴻臚館、福岡城、平和台球場と、各時代でにぎわいの拠点であった鴻臚館跡は、整備により福岡都心の**新しい憩いの場**として広く利用されるようになっていきます。
- ・ 広場では結婚式やグランピング、**大型集客イベント**なども行われ、古代衣装をまとうことで歴史性を楽しむ人から、純粹にイベントを楽しむ人まで様々です。

<イメージの実現に向けた取組>

●憩いの場としての整備

- ・ 史跡地内や周辺の整備においては、木陰の保全を図った上での休憩施設の整備を行うことで、日常的な利便性や快適性の向上を図ります。

●サイトミュージアムとしての機能の充実

- ・ 福岡城や大濠公園と連携した集客イベントにおける拠点サテライト会場としての情報発信を積極的に行い、鴻臚館跡の利活用へと結び付けていきます。

●にぎわいの空間づくり

- ・ さくらまつり時に市民をターゲットとして、鴻臚館にちなんだイベントを実施する等、効果的な周知・PRを行い、公園地内の季節感を活かしたイベントの企画運営を行います。
- ・ 市民の日常利用に加え、現代の都市的な雰囲気と歴史性の両方を味わえる場所としての特別感を演出し、結婚式などのイベントへの対応も行っていきます。
- ・ 復元建物の整備は、史跡地内のオープンスペースと合わせて、鴻臚館の特性(交流・交易)を活かした現代のイベントとして表現していく中で、今後の福岡における国際交流や多世代間交流、地域間交流の場としてのシンボルとなるよう実施していきます。



イベント利用イメージ

⑥ 地域に根差した新しいランドマーク

<主なターゲット>

地域住民、市民、来訪者（様々なニーズの来訪者）、国内外の観光客

<将来イメージ>

- ・ 福岡の新しいシンボルとして、地域住民や近郊からの来訪者が、買い物や散歩の合間にふらりと立ち寄る憩いの場となっています。**地域住民**は、イベントや地域学習の場として親しみ、運営や管理に**ボランティアや助言者**として関わる市民も出てきています。
- ・ 天神・博多からのアクセスや案内が整備されているため、**国内外の観光客の立ち寄りスポット**としても人気です。

<イメージの実現に向けた取組>

● 鴻臚館の価値を伝える整備

- ・ セントラルパークのメインエントランスの一つとして、復元建物の整備や史跡全体を見渡す視点場の整備等の空間整備を行います。
- ・ 幅広い世代へと鴻臚館跡の価値を発信するため、教育機関との連携、生涯学習の場としての活用を行います。

● 地域との連携

- ・ 地域の歴史・文化のシンボルとして市民に親しまれる史跡となることを目指し、日常の維持管理や協賛事業への市民参加等、史跡マネジメントへの市民参画を推進していきます。
- ・ 天神地区等、周辺地域で開催される地域イベントと連携していく仕組みづくりに取り組みます。

● 都心部のネットワーク構築

- ・ サイン整備やHPにおける情報発信、交通網の強化等を通じて、天神・博多やその他交通拠点とのアクセス手段を明示し、誘客を図ります。
- ・ 各観光拠点におけるパンフレットの充実、広域でのマップ整備など、都心部の他のエリアとのネットワークを強化していきます。



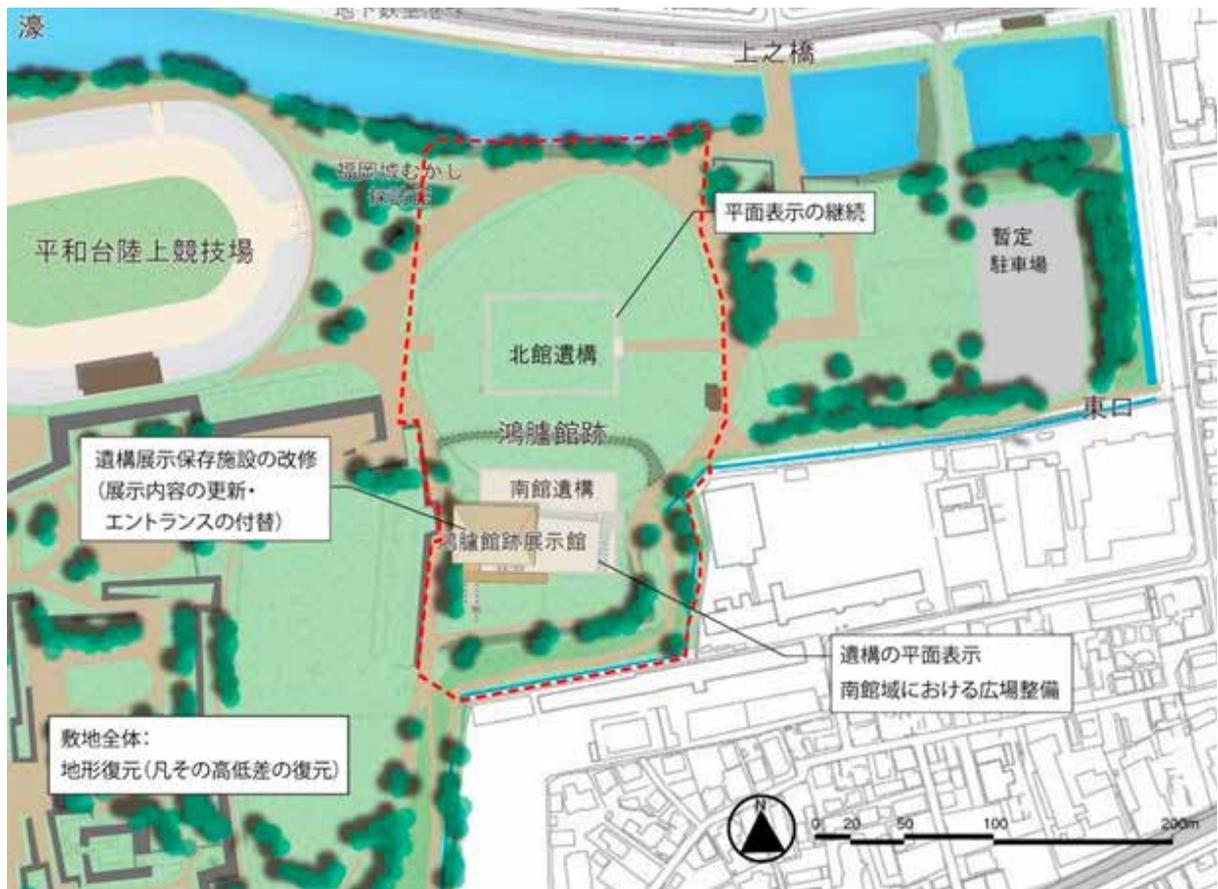
An aerial photograph of a city area. A river flows horizontally across the upper portion of the image. To the left of the river is a large stadium with a red track and a green field. In the center, a specific area is outlined with a white border. The surrounding area is densely packed with buildings and streets. The text '史跡鴻臚館跡指定範囲' is overlaid on the image, pointing to the white-outlined area.

史跡鴻臚館跡指定範囲

1章

第6章 事業計画





基本計画図(短・中期整備)



基本計画図(長期整備)

6.2 - 事業推進のための取組

(1) 鴻臚館の全容解明に向けた調査研究

鴻臚館の全容解明に向けた**継続的な調査研究**は欠かせないものであり、計画に沿った調査の実施とその成果を整備へ反映していくことに努めます。

また、女原瓦窯跡、斜ヶ浦瓦窯跡、海の中道遺跡などの関連史跡・遺跡は、鴻臚館跡と一体的な保存・活用を図る必要があります、それらの保存と価値の把握についても取り組みます。

(2) 中期整備後の継続的な整備の推進

中期整備後の整備計画については、調査研究や公開活用の成果を踏まえ、基本構想に掲げる「福岡市のシンボルとして、市民が憩い、誇りを感じる史跡へ」という将来像の実現のために**復元整備や公開活用の向上**などを検討していきます。

(3) 一体的な管理運営に向けた庁内連携体制の確立

鴻臚館跡については、文化・観光・交通といった様々な要素を複合的に考えていく必要があります。現在も公園部局や観光部局との連携が図られていますが、庁内での連携体制を引き続き強化していくとともに、将来的には公園が**一体となった管理運営**が可能となるよう、体制についての検討を行っていきます。

(4) 調査研究の進捗に応じた整備段階における効果的な活用

鴻臚館跡の全容解明に向けた調査研究は、発掘調査の進捗に合わせて今後も継続して進められます。全域の調査が終了するまで、また全容が解明されるまで整備内容が限定される側面もあるため、整備の初期段階においては、広場としての活用や民間活力の導入を通して、**市民に幅広く利用**してもらうことを目指し、調査研究の進捗に従って学術的視点を強化していく等、効果的な整備活用を行っていきます。

(5) 市民と一体となった整備の推進

事業推進のためには、市民をはじめとする多様な推進主体の獲得が必要となります。そのため手法として、民間や個人を巻き込んだ資金調達の仕組みやサポーター制度等が有効です。こうした取組を通して、資金調達のみではなく、民間事業者や個人が主体的に整備や事業にかかわっていくことで、**史跡への誇りや愛着**を醸成し、継続的な利用を促していきます。

(6) 近隣・関係市町との観光面での連携

福岡市では、(公財)福岡観光コンベンションビューローが中心となり、国際会議も含めた学会・会議等の誘致を積極的に行っています。それらのエクスカージョンの場として、市内の観光名所や九州各県へのツアーが推進されていますが、今後は、大宰府等の古代官道を通した南北間のつながり、世界文化遺産登録となった宗像市・福津市の古代遺跡との東西間のつながりを重視し、観光パッケージ等の収益事業を通して相互に来訪者を誘導する仕組みづくりを行っていくことが必要です。

6.3 - 整備イメージ



短・中期整備イメージ(地形の一部復元と展示館)



長期整備イメージ(中央谷・中央土橋・北館東門の復元、北館塀の一部復元)



長期イメージ

参考資料

1 策定の流れ

平成27年8月6日

「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」策定に係る第1回鴻臚館跡整備検討委員会

主な検討内容:国史跡鴻臚館跡整備基本計画策定について

- ①策定スケジュールと計画構成案について ②計画の体系について

平成27年12月16日

「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」策定に係る第2回鴻臚館跡整備検討委員会

主な検討内容:鴻臚館跡整備基本計画構成案の検討

- ①基本方針 ②基本計画 ③公開・活用計画

平成28年7月22日

「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」策定に係る第3回鴻臚館跡整備検討委員会

主な検討内容:鴻臚館跡整備基本計画構成案の検討

- ①公開・活用計画 ②管理運営計画 ③事業計画

平成31年2月6日

「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」策定に係る第4回鴻臚館跡整備検討委員会

主な検討内容:鴻臚館跡整備基本計画案の取りまとめ

2 鴻臚館跡検討委員会

鴻臚館跡整備検討委員会名簿（五十音順）

氏名	役職名	専門
岩永 省三	九州大学総合研究博物館教授	考古学
◎小田 富士雄	福岡大学名誉教授	考古学
包清 博之	九州大学大学院芸術工学研究院教授	環境設計学
狩野 久	前京都橘女子大学教授	国史学
河原 純之	前川村学園女子大学教授	考古学
坂上 康俊	九州大学大学院人文科学研究院教授	国史学
○佐藤 信	東京大学名誉教授	国史学
澤村 明	新潟大学経済学部教授	文化経済学
杉本 正美	九州芸術工科大学名誉教授	造園学
鈴木 嘉吉	元奈良国立文化財研究所所長	建築史
箱崎 和久	奈良文化財研究所都城発掘調査部遺構研究室長	建築史
松村 恵司	奈良文化財研究所所長	考古学

◎委員長 ○副委員長

国史跡鴻臚館跡整備基本計画

編集・発行 福岡市

福岡市中央区天神1丁目8-1

2019（平成31）年3月

